

比較生産費と国際価値：リカード対アーウィン

福留, 久大
九州大学：名誉教授

<https://doi.org/10.15017/1657354>

出版情報：経済學研究. 82 (4), pp.61-98, 2015-12-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

比較生産費と国際価値

— リカード対アーウィン —

福 留 久 大

序、問題の所在と課題限定

- (1) サムエルソンへの批判
- (2) アーウィンの古典派論

一、リカード比較生産費説

- (3) リカード価値論の応用
- (4) リカード貿易論の例解

二、トレنزとアーウィン

- (5) トレンズの比較優位論
- (6) トレンズの穀物貿易論

三、J・ミルとアーウィン

- (7) J・ミルの比較優位論
- (8) J・ミルの貿易利益論
- (9) アーウィン機会費用論

序、問題の所在と課題限定

(1) サムエルソンへの批判

リカードは、『経済学および課税の原理』(David Ricardo, *On the Principles of Political Economy and Taxation.*) 第7章(1821年第3版、1819年第2版。1817年第1版では第6章)「外国貿易論」(On Foreign Trade)において、次のように価格上の絶対優位が輸出入の必要条件であることを明言している。「クロスは、輸入元の国で掛かる費用より多くの金に対して売れるのでなければポルトガルに輸入され得ず、またワインは、ポルトガルで掛かる費用より多くの金に対して売れるのでなければイギリスに輸入され得ない<Thus, cloth cannot be imported into Portugal, unless it sell there for more gold than it cost in the country from which it was imported; and wine cannot be imported into England, unless it will sell for more there than it cost in Portugal.>」(p.137)

(194頁)¹⁾。

ある商品について自国産が他国産より低価格の場合、そもそも他国産商品の輸入そのものが成り立ち得ない。逆方向から言えば、ある商品について自国産が他国産より高価格の場合、自国産商品の輸出が可能な道理はありようがない。そういう商品経済の基本的な事実は、経済学を学ぶまでもなく自明の理である。したがって、上記のリカードの言明は、極めて自然な商品経済の基本原則を表明したにすぎないわけである。

そういうリカード貿易論原典における明言、

1) David Ricardo, *On the Principles of Political Economy and Taxation.*, (*The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Pierro Sraffa with the collaboration of M. H. Dobb, Cambridge University Press, 1951-55. Volume I). 引用部分の末尾に (p.123) の形式で引用箇所を示す。日本語訳は、岩波文庫、羽鳥卓也・吉澤芳樹訳『経済学および課税の原理』上巻(岩波書店、1987年)を(175頁)の形式で示す。訳文は、必ずしも同書に依らない。

それを裏付ける商品経済の基本原則にもかかわらず、多くの著名な経済学者が、価格上の絶対劣位にも拘わらず比較優位性に基づいて輸出可能で貿易利益が得られるという見解を述べて、それをリカード比較生産費説の核心だと主張する。例えば、ポール・A・サムエルソン (Paul A. Samuelson)、彼は、1968年9月2日～7日、モントリオールで開催された国際経済学協会第3回世界大会において、「経済学者の道」と題する会長講演 (Presidential Address — The Way of an Economist.) を行った。そのなかで、「リカードの比較優位の原理」について、「その原理は、あらゆる商品に関して絶対的に生産性が高い場合でも、逆に絶対的に生産性が低い場合でも、貿易によりどの国も相互に貿易利益が得られることを論証している <The Ricardian theory of comparative advantage; the demonstration that trade is mutually profitable even when one country is absolutely more – or less – productive in terms of every commodity.>」²⁾と述べている。「絶対的に生産性が低い場合」には、その商品の価格は相手国の同種商品の価格より高くなるわけだが、それでも相手国に輸出されて貿易利益をもたらすというのが、サムエルソンの「リカードの比較優位の原理」理解の核心を成していることになる。

価格上の絶対劣位にも拘わらず比較優位性に基づいて輸出可能で貿易利益が得られるという見解は、サムエルソンに限られるわけではない。現代米国の貿易論専門家ダグラス・A・アーウィン

(Douglas A. Irwin) は、その著『自由貿易理論史』(*Against the Tide — An Intellectual History of Free Trade*, 1996) 第6章「古典学派経済学の自由貿易論」(Free Trade in Classical Economics) において、絶対劣位にあったとしても貿易利益が得られることを明らかにしたのが比較生産費の理論だと主張している。「換言すれば、一国が他国よりも少ない資本と労働の支出で穀物を生産できるにもかかわらず、その国が穀物を輸入するのは何故か。あるいは逆に、もし一国が全ての財貨の生産において劣っていたとしても、それでも貿易から利益を得られるのは何故か。比較生産費の理論が、このような場合でも、特化と貿易によって双方が利益を受けることを明らかにしたのである <In other words, why should a country import corn when it could produce that corn with less expense of capital and labor at home than the foreign country could? (Or, conversely, how could a country gain from trade if that country was inferior in the production of all goods?) The theory of comparative costs demonstrated that there would still be mutual gains from specialization and trade even under those circumstances.>」³⁾。

自国産が他国産より高価格の場合でも輸出可能だとするサムエルソンやアーウィンの見解は、リカード貿易論原典における明言、それを裏付ける商品経済の基本原則に反することは明白である。理論的にも事実上も極めて不自然であり

2) Paul A. Samuelson. Presidential Address — The Way of an Economist. (*International Economic Relations — Proceedings of the Third Congress of the International Economic Association*. Edited by P. A. Samuelson, 1969) p.9. 以下の同書からの引用箇所は、引用文末尾に (p.4) の形式で示す。

3) Douglas A. Irwin; *Against the Tide — An Intellectual History of Free Trade* (Princeton U. P., 1996) p.90. ダグラス・A・アーウィン著、小島清監修、麻田四郎訳『自由貿易理論史』(文真堂、1999年) 116-117頁。ただし訳文は同書に依らない。以下において同書からの引用箇所は、末尾に (p.90) (116頁) の形式で示す。

不合理である。

このように不自然であり不合理な見解が何故に堂々と主張されるのか、不思議であり不可解だと言う外ない。この不思議、この不可解を解く鍵は、マルクス『資本論』冒頭章「商品」の見地を活かすことに求められる。冒頭章「商品」に含まれる二つの論点が問題解決の鍵となる。一つの論点は、資本主義経済の構成要素は販売目的の財貨つまり商品であり、貨幣獲得を目指して販売されなければならないという事実、財貨と財貨が物々交換されるわけでは決していないという事実に関わる。二つ目は、商品経済の分析には「価値実体としての労働」と「価値形態としての価格」の二重の視点が必要だという事実に関わる。

冒頭章「商品」に関連する二つの論点のうち、後者から俎上に載せてみる。(前者については、後にミルおよびアーウィンの議論に関連して検討する)。マルクスは、『資本論』第1巻第1篇「商品と貨幣」第1章「商品」第1節「商品の二要因、使用価値と価値(価値実体・価値量)」で「価値の実体をなしている労働」を究明し、第3節「価値形態または交換価値」で「貨幣形態の生成」を示して「価格」を「価値の貨幣表現」として説明する。そのうえで、第4節「商品の物神的性格とその秘密」において、スミスやリカードについて、「不完全ながらも、価値と価値量を分析して、これらの形態のうちに隠されている内容を < wenn auch unvollkommen Wert und Wertgröße analysiert und den in diesen Formen versteckten Inhalt >」つまり「価値となって現れる労働を < die Arbeit, wie sie sich im Wert darstellt >」「発見した < hat entdeckt >」と評価している⁴⁾。

スミスは、マルクスの評価通り、『国富論』で

貿易を論じた第2篇第5章で「労働 labour」と「価値 value」を、第4篇第2章で「勤労 industry」と「価値 value」を対概念とした二重の視点で貿易利益を検討している。

「労働」と「価値・価格」との二重の視点に基づく考察は、リカード貿易論においても堅持されている。イギリスとポルトガルの間のクロスとワインの貿易を巡る「四つの数字」によるリカード比較生産費説の例解は、以下の通り、ひとまず労働量表記のみで行われている。すなわち、或る特定量(例えばW量)のクロスを生産に年間「イギリスでは100人」「ポルトガルでは90人」の労働を必要とする。別の特定量(例えばX量)のワインを生産に年間「イギリスでは120人」「ポルトガルでは80人」の労働を必要とする、という具合である。

この労働量表記を直ちに価値量表記であるかの如くに誤読してしまったところにサムエルソンの誤りの淵源がある。クロス生産においてもワイン生産においてもポルトガルが絶対的に生産性が高い場合でも、逆方向から言えばイギリスが絶対的に生産性が低い場合でも、貿易により両国とも相互に貿易利益が得られることを論証している、と誤解したわけである。

しかしながら、リカードは、「価値・価格」視点に基づく比較を忘れてはいなかった。以下のように「価値となって現れる労働」と「価値」の関係が国境を越えるごとに異なることを明記しているのである。「このようにして、イギリスは、100人の労働の生産物を、80人の労働の生産物に対して、与えるであろう。このような交換

4) Karl Marx, *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie*, Erster Band. (*Karl Marx -Friedrich Engels Werke*, Band 23. Dietz Verlag Berlin 1962) S.94-95. 『資本論』岡崎次郎訳、国民文庫版第1分冊147頁。以下の同書からの引用は、末尾に(S.95)(147頁)の形式で示す。

は同国内の個人間では起こりえないであろう。100人のイギリス人の労働が、80人のイギリス人のそれに対して与えられることはあり得ない。しかし100人のイギリス人の労働の生産物は、80人のポルトガル人、60人のロシア人、または120人のインド人の労働の生産物に対して与えられ得るであろう< Thus England would give the produce of the labour of 100 men, for the produce of the labour of 80. Such an exchange could not take place between the individuals of the same country. The labour of 100 Englishmen cannot be given for that of 80 Englishmen, but the produce of the labour of 100 Englishmen may be given for the produce of the labour of 80 Portuguese, 60 Russians, or 120 East Indians.>」(p.135) (192頁)。

すなわち、労働価値説の妥当しない国際間の貿易取引においては、「100人の労働生産物（イギリスクロス）を80人の労働生産物（ポルトガルワイン）に対して与えるであろう」として、「100人の労働生産物（イギリスクロス）」と「80人の労働生産物（ポルトガルワイン）」とが等価であることを示しているわけである。この等価の価格水準を仮に40百ポンドと想定する。W量のイギリスクロス = X量のポルトガルワイン = 40百ポンドである。一国内では労働価値説が妥当するので、X量のイギリスワインの価値は(40×120/100=) 48百ポンド、W量のポルトガルクロスの価値は(40×90/80=) 45百ポンドとなる。こうして下表のように「100人労働によるイギリスクロス」が「90人労働によるポルトガルクロス」より、価格上の絶対優位を占めることが判明することになる。

	W量のクロス	X量のワイン
イギリス	100人	120人
ポルトガル	90人	80人

	W量のクロス	X量のワイン
イギリス	£40百	£48百
ポルトガル	£45百	£40百

だが、サムエルソン見解に見られるように通説的には、価格視点を欠いて労働量のみを基準にした解釈が定着してきた。労働量基準の相対優位を根拠に、生産費が（絶対的には高くても）比較的安ければ輸出可能で各国が貿易利益を得るという誤解が広まった。そういう誤解を決定づける上で、大きい影響力を發揮したのが、ヤコブ・ヴァイナー（Jacob Viner）『国際貿易理論研究』（*Studies in the Theory of International Trade*, 1937）⁵⁾における誤読だった。サムエルソンの場合は、ハーバード大学の学生時代に直接にヴァイナーから国際貿易論を教授されていたから、その感化力には特別のものがあつた、と考えられる。

その決定的個所を指摘しておきたい。ヴァイナーは、リカードの次の文章を引用する。「ポルトガルは、服地を90人の労働を用いて生産できるにも拘わらず、それを生産するのに100人の労働を必要とする国からそれを輸入するであろう。なぜならば、その国にとっては、その資本の一部分を葡萄樹の栽培から服地の生産に転換することによって生産し得るよりも、より多量の服地をイギリスから引き換えに取得するであろう葡萄酒の醸造にその資本を使用する方が、むしろ有利だからである< Though she [i.e., Portugal] could make the cloth with the labor of 90 men, she

5) Jacob Viner, *Studies in the Theory of International Trade*. (New York: Harper & Brothers, Publishers. 1937).

would import it from a country where it required the labor of 100 men to produce it, because it could be advantageous to her rather to employ her capital in the production of wine, for which she would obtain more cloth from England, than she could produce by diverting a portion of her capital from the cultivation of vines to the manufacture of cloth.>」(Viner, p.440), (Ricardo, p.135)。

ヴァイナーは、上記の引用文中で「ポルトガルは、服地を90人の労働を用いて生産できるにも拘わらず、それを生産するのに100人の労働を必要とする国からそれを輸入するであろう」という部分に着目して、それを「輸入はたとえ輸入商品が自国で海外よりも少ない費用で生産できるとしても有利で有り得るという明瞭な記述<explicit statement that imports could be profitable even though the commodity imported could be produced at less cost at home than abroad>」と解釈した。しかし、この解釈は、誤っている。どこが誤りか、上記引用文に先行する文章と対比することで、ヴァイナーの弱点が判明する。「この交換は、ポルトガルによって輸入される商品が、そこではイギリスにおけるよりも少ない労働を用いて生産され得るにも拘わらず、なお行われ得るであろう<This exchange might even take place, notwithstanding that the commodity imported by Portugal could be produced there with less labour than in England.>」(Ricardo, p.135)。

リカードが「少ない労働を用いて生産され得る (could be produced with less labour)」とした部分を、ヴァイナーは「少ない費用で生産できる (could be produced at less cost)」と誤読している。相違点は、リカードが「労働」としたところを、ヴァイナーは「費用」と解釈しているところである。些細な相違点に見えるかも知れ

ない。しかしながら、ヴァイナーは「費用」を以て国際間の財貨交換の基準と見なしているのに対して、リカードは「労働」を以て国際間の商品売買の基準としてはいない。「価値となって現れる労働」の在り方が国境を越えることで国ごとに異なるからである。その意味で、相違点は根本的であり、ここにヴァイナーとリカードの間における両者の鋭い分岐点を認めなければならない。この分岐点の存在に無自覚なままに、ヴァイナー見解を踏襲したところにサムエルソンの誤解が胚胎したのである。そして、サムエルソン『経済学』におけるリカード比較生産費説に対する誤解が、日本の研究者たちをも誤読の陥穽に引きずり込んでいるのである。

このような学界事情について、筆者は、「比較生産費と国際価値—リカード対ヴァイナー」(九州大学経済学会「経済学研究」第81巻第4号)および「比較生産費と国際価値—サムエルソン会長講演」(九州大学経済学会「経済学研究」第82巻第2・3合併号)において検討を試みている⁶⁾。そこでの筆者のリカード読解の方法論の核心は、古典学派における「労働」と「価値・価格」との二重の視点の堅持であった。ヴァイナーもシュンペーターもサムエルソンも、その他の通説的解釈も、この古典学派に特有の二重の視点を摂取し得なかった。その結果、イギリスとポルトガルの間のクロスとワインの貿易を

6) 福留久大「比較生産費と国際価値—リカード対ヴァイナー」(九州大学経済学会『経済学研究』第81巻第4号、2014年12月、1～46頁)および「比較生産費と国際価値—サムエルソン会長講演」(九州大学経済学会『経済学研究』第82巻第2・3合併号、2015年10月、17～52頁)。以下でこれら両稿に言及するときは、両者あわせて「前稿」と呼び、各々を指示する必要があるときは、「リカード対ヴァイナー」稿、「サムエルソン会長講演」稿と、副題を以て示すことにする。

巡る「四つの数字」によるリカード比較生産費説の例解は、労働量表記のみで行われているかの如くに誤読され誤解されてしまった。この誤読・誤解に基づく労働量基準にのみ着目した視点は、とりもなおさず、価格視点を欠落させた議論につながり、国際貿易が価格を軸とした苛烈な商品売買競争として展開される事実が見落とされ、牧歌的な物々交換として解釈される傾向が常態となったのである。

(2) アーウインの古典派論

「一国が全ての財貨の生産において劣っていたとしても、それでも貿易から利益を得られるのは何故か how could a country gain from trade if that country was inferior in the production of all goods? >」という問いに答えるのが比較生産費説である、このように価格上の絶対的劣位にもかかわらず相対的優位に基づく貿易利益の獲得可能性を主張する現役米国人研究者、ダグラス・A・アーウイン (Douglas A. Irwin) の存在については、先述したところである。

本稿においては、いわゆる比較生産費説という前稿と同一の主題を巡って、『資本論』冒頭章「商品」の見地に立脚した前稿と同様の方法によって、ただ検討対象を Douglas A. Irwin; *Against the Tide — An Intellectual History of Free Trade* (Princeton U. P., 1996). ダグラス・A・アーウイン著、小島清監修、麻田四郎訳『自由貿易理論史』(文真堂、1999年)第6章「古典学派経済学の自由貿易論」(Free Trade in Classical Economics)におけるリカード理解という(前稿では一言触れただけに終わっている)⁷⁾新規の見解に求めて分析を行う。そういう企てを意味あるものと考えられる理由は、著者アーウインとその見解における次のような特色に在る。

著者アーウインの特色。ダグラス・A・アーウインは、1962年生まれ、ダートマス大学の経済学教授 (Professor of Economics at Dartmouth College)、現役の研究者だということ。前稿で検討対象とした外国人研究者、ミル (James Mill)、シュンペーター (Joseph A. Schumpeter)、ヴァイナー (Jacob Viner)、サムエルソン (Paul A. Samuelson) などが黄泉の国の住民であって、本人の応答が得られないとは大きな違いである⁸⁾。

アーウイン見解の特色。古典学派のなかで、ロバート・トレنز (Robert Torrens) を比較生産費説の第一発見者と位置づけ、「最後の仕上げ」をしたリカードとジェイムズ・ミルの二人のなかでは、リカードに対して酷評を加え、対照的にミルを絶賛している。このように一貫してリカードに冷淡な姿勢を保っているのが、比較生産費を巡るアーウイン見解の顕著な特徴である。

例えばサムエルソンの見解を対比してみよう。次の引用に窺えるように、サムエルソンもリカードを正当に評価できているとは思えない。「私たちは、リカードをスミスの後を継ぐ者と考えています。だが実際には、デイヴィッド・リカードが、比較優位の理論の核心部分を成す四つの魔法の数字を偶然見つけるまでに40年以上の空白期間があったのです。私は、リカードの数字と言いましたが、トレنز大佐 (Colonel Torrens) が、比較費用の発案者としてリカードと同等ないしそれ以上の優先権を有すると言ってもよいかも知れません We think of Ricardo as following Smith. But actually there was a gap

7) 福留「リカード対ヴァイナー」稿、40頁参照。

8) J・ミル、ヴァイナー、シュンペーターについては「リカード対ヴァイナー」稿、38～40頁、40～43頁、43～44頁参照。サムエルソンについては「サムエルソン会長講演」稿、22～25頁、29～36頁、37頁、51頁参照。

of more than forty years before David Ricardo chanced upon his four magic numbers that constitute the core of the doctrine of the comparative advantage theory. I say Ricardo's numbers, but it may well be that Colonel Torrens has equal or even better claims to priority on comparative cost than Ricardo.>」(p.4)。

リカードが沈黙思考を重ねて案出した数値例について、「四つの魔法の数字を偶然見つける」という低い評価を与える。あるいは、「トレンズ大佐が、比較費用の発案者としてリカードと同等ないしそれ以上の優先権を有する」と言って、トレンズに対してリカードを軽視する。こういう口吻に接すると、サムエルソンがリカードの稀代の理論家としての真価を感得しているとは到底考えられないことになる。しかしながら、それでもサムエルソンの場合は、「真理であると同時にそれなりの重要性もある、全社会科学のなかから選ばれた命題」として、「あらゆる商品に関して絶対的に生産性が高い場合でも、逆に絶対的に生産性が低い場合でも、貿易によりどの国も相互に貿易利益が得られることを論証している」「リカードの比較優位の原理」を挙げている<one proposition in all of social sciences which is both true and non-trivial.> <The Ricardian theory of comparative advantage; the demonstration that trade is mutually profitable even when one country is absolutely more – or less- productive in terms of every commodity.>」(p.9)。

このサムエルソンの態度と比較して、アーウィンのリカードへの低評価は徹底している。その例を三点にわたって挙げてみる。

アーウィン見解の特色の第一例。アーウィンは、「古典派経済学の自由貿易論に対する最大の

理論的貢献」である「比較生産費あるいは比較優位の理論<theory of comparative costs or comparative advantage>」について「この理論はたとえ自国がある財の生産において絶対生産費の優位を持つとしても、その財を海外から輸入する方が有利であることを示したものである<This theory stated that certain goods could be advantageously imported from abroad even if the home country had an absolute cost advantage in producing the good.>」と特徴づけて、リカードに先立って「ロバート・トレンズが一番先にこの比較優位の理論の本質を把握した<Robert Torrens first recognized the essence of the comparative advantage argument>」(p.90) (116頁)と、トレンズの先駆性を明確に主張している。それを裏付ける根拠として、トレンズの『外国穀物貿易論』(Robert Torrens, *Essay on the External Corn Trade*, 1815) 263-65頁から次の文章を引いている。

「こう想像してみよう。イギリスには未耕作地域があって、そこではポーランドの肥沃な平地と同様に少量の労働と資本の使用によって穀物を栽培できる。こうした事情の下で、他の条件が等しいならば、わが国の未耕作地域の耕作者は、その生産物をポーランドの耕作者と同様の廉価で販売することができる。そして、次のような結論に至るのが自然なように思われる。すなわち、もし産業が最も有利な方向に向かうことを許されるならば、資本は自国で穀物を栽培するのに用いられることになり、同額の仕入価格に高い輸送費を加えてポーランドから穀物を持ち込むことなどしないであろう。だがこの結論は、一見明白で自然であるように見えるけれど、より綿密に吟味すれば、全くの誤りであることがわかるだろう。もしイギリスにおいて製

造業で高度の技術進歩が達成されて、一定量の資本である量のクロスを生産し得ることになり、それに対してポーランドの耕作者が、同量の資本でイギリスがその耕作地域から生産できるより多い量の穀物を提供するならば、たとえイギリスの土地がポーランドの土地と同等の、いやより優れた肥沃度を有していたとしても、イギリスの土地の一部は見捨てられて、イギリスの穀物の供給の一部は、ポーランドから輸入されることになるだろう。と言うのも、自国で耕作に用いられる資本は、海外で耕作に用いられる資本を超える超過利潤をもたらすかも知れないが、ここでの想定を前提すれば、製造業に投下される資本は、より一層大きな超過利潤を獲得するであろう。そして、この一層大きな超過利潤がわが産業の方向を決定することになるだろう

<Let us suppose, that there are, in England, unreclaimed districts, from which corn might be raised at as small an expense of labour and capital, as from the fertile plains of Poland. This being the case, and all other things the same, the person who should cultivate our unreclaimed districts, could afford to sell his produce at as cheap a rate as the cultivator of Poland; and it seems natural to conclude, that if industry were left to take its most profitable direction, capital would be employed in raising corn at home, rather than bringing it in from Poland at an equal prime cost, and at much greater expense of carriage. But this conclusion, however obvious and natural it may, at first sight, appear, might, on closer examination, be found entirely erroneous. If England should have acquired such a degree of skill in manufactures, that, with any given portion of her capital, she could prepare a quantity of cloth, for which the

Polish cultivator would give a greater quantity of corn, than she [England] could, with the same portion of capital, raise from her own soil, then, tracts of her territory, though they should be equal, nay, even though they should be superior, to the lands in Poland, will be neglected; and a part of her supply of corn will be imported from that country. For, though the capital employed in cultivating at home might bring an excess of profit over the capital employed in cultivating abroad, yet, under the supposition, the capital which should be employed in manufacturing would obtain a still greater excess of profit; and this greater excess of profit would determine the direction of our industry.>」⁹⁾

このトレنزの文章について、アーウィンは、「この定式化は、両国の生産費比率の比較が行われていないだけで（つまりポーランド内の生産費比率が欠けている）、理論全体を完全な形で叙述したものである<this formulation lacks only the comparison of the cost ratios in both countries (that is, in Poland as well) whereby the theory is stated in its entirety.>」(p.90) (116頁)と、トレنزによって立派な比較優位の理論が提示されたことを強調している。

アーウィン見解の特色の第二例。アーウィンのリカード酷評について。アーウィンは、トレنزを比較生産費説の先駆者と位置付けた後に、比較生産費説の「最後の仕上げ<finishing touch>」をしたものとして、1817年刊行のリカード『経

9) Robert Torrens. *Essay on the External Corn Trade*. (London: J. Hatchard. 1815) pp.263-65.

アーウィンは、トレنزからの引用箇所を pp.263-64 としているが、正しくは pp.263-65 である (Irwin. p.90. 116頁)。

『経済学および課税の原理』と同年に執筆され翌年早々に刊行されたJ・ミル (James Mill) 「植民地」論文を挙げている<David Ricardo provided this finishing touch in his *On the Principles of Political Economy and Taxation* in 1817 and James Mill in an article on colonies written in 1817 but first published in early 1818.> (p.90) (116頁)。その上で、「最後の仕上げ」をした二人を巡って、J・ミルを絶賛すると同時に、次のようにリカードを酷評する。

「リカードは、古典学派のなかでおそらく最も著名な人物であって、比較生産費説を説明し流布する者としての名誉を実質的に一身に集中する伝統が生まれている。『原理』には、ポルトガルが両商品の生産において絶対生産費優位を持つが、ワイン生産において比較生産費優位を持つという第7章の有名な、ポルトガルとイングランドの間のワインとクロスの交換の例解が含まれている。しかしながら、リカードのこの三文節だけの議論は、表現が稚拙で、章のなかでの位置づけもはっきりしておらず、理論の本質を明確にすることに成功していないのである。1965年の論文の480頁で、チップマンは、リカードの『この法則の説明は、極めて欠陥が多く、リカードが比較生産費説を本当に理解していたか否か疑問符を打たざるを得ないほどである』とさえ述べている<David Ricardo, perhaps the most illustrious member of the classical school, has traditionally received virtually all the credit for expounding the theory of comparative costs. The *Principles* contains the famous chapter 7 example of Portugal and England exchanging wine and cloth, wherein Portugal has an absolute cost advantage in the production of both commodities but comparative cost advantage in wine. Yet

Ricardo's mere three-paragraph discussion was poorly expressed, awkwardly placed in the chapter, and failed to bring out the essence of the theory. John Chipman (1965, 480) has even stated that Ricardo's "statement of the law is quite wanting, so much so as to cast some doubt as to whether he truly understood it.">」(p.91) (117頁)¹⁰⁾。

アーウィン見解の特色の第三例。アーウィンのJ・ミル絶賛について。アーウィンは、前述のように、リカードに対して徹底的に低い評価しか与えていない。それとは正に対照的にJ・ミルを非常に高く評価している。その点において、ミル (James Mill) 自身や、シュンペーター (Joseph A. Schumpeter)、ヴァイナー (Jacob Viner)、サムエルソン (Paul A. Samuelson) など前稿で検討対象とした論者と著しく異なる様相を呈している。

アーウィンが、比較生産費説の「最後の仕上げ<finishing touch>」の業績として「1817年に執筆され1818年初期に刊行されたジェイムズ・ミルの『植民地』論文<James Mill in an article on colonies written in 1817 but first published in early 1818.>」(p.90) を特筆していることは前述の通りである。加えて、リカード『原理』原典からの引用は一切無いのに反して、ミルの比

10) ジョン・S・チップマン (John S. Chipman) の該当文章は、次のようなものである。「リカード自身によるこの法則の説明は、極めて欠陥が多く、リカードが比較生産費説を本当に理解していたか否か疑問符を打たざるを得ないということ、最大限甘く採点したとしても、彼の説明に不注意な言い回しが多いということは、これまで認識されてこなかったように思われる<It does not seem to have been recognized that Ricardo's own statement of the law is quite wanting, so much so as to cast some doubt as to whether he truly understood it; at best, his version is carelessly worded.>」。John S. Chipman. "A Survey of the Theory of International Trade: Part 1, The Classical Theory," *Econometrica* 33 (July 1965). p.480.

較生産費説に関しては、1814年の「穀物法」論文¹¹⁾と、1821年の著書『経済学綱要』(*Elements of Political Economy*)¹²⁾から、それぞれにアーウィンが重要と考える一節を引用して、賞賛の言葉を添えている。

「穀物法」論文と「植民地」論文と『経済学綱要』、これら三つの著作の理論内容およびそれらに対するアーウィンの評価についての検討は後述に譲り、ここでは「穀物法」論文と『経済学綱要』からの二つの引用とそれを巡るアーウィンの解説を紹介して、そこに浮き彫りになるミル貿易論の特徴に言及しておきたい。以下、「」内はアーウィンの筆、『』内はミルの筆である。

「穀物法」論文からの引用前後。

「ミルとトレنزは、より重要な洞察の端緒を把握していた。二人が提起した問題は、或る財貨（例えば穀物）の一定量を入手するために、労働と資本を国内での穀物の生産に使うか、それとも、その労働と資本を他財（例えば製造品）の生産に使って、その製造品を貿易を介して穀物と交換するか、という選択であった。ミルとトレنزの両者は、消費用の穀物を最大限に産み出すために一定量の資源を如何に使うかの答えは、自由貿易に任せるのが効率的であることを指摘した。貿易を任意の消費財を生産するための間接的方法とする考え方は、1814年にミルによって述べられている。次のような引用するに値する非常に明解な記述である。< Mill and Torrens were on the verge of an even more important insight. The question as they posed it was the choice between acquiring a quantity of good, say

corn, by using labor and capital to produce the corn at home, or by using that labor and capital to make other products, such as manufactures, that could be exchanged via trade for corn. Both Mill and Torrens pointed out that it was more efficient to allow free trade to determine how a given amount of resources should be used to generate the largest amount of corn for consumption. This manner of thinking about trade, as an indirect way of producing certain goods for consumption, was stated by Mill (1814), which is cited for its clarity of expression: >」(p.89) (115頁)。

『我々が輸入する場合には、我々の労働の一定部分の生産物を輸出することで、輸入する物の対価の支払いをしなければならない。しかし、なぜ我々は輸入品と同じ物を国内で生産するためにその労働を使用しないのだろうか。その答えは、商品の形にしてそれと引き換えに外国で穀物を購入する方が、その労働を国内で使用して穀物を生産するよりも、より多くの穀物入手できるからである。——したがって穀物の輸入を妨げる法律は、食料生産のために、その社会のより多くの労働を必要とする結果を招くだけである< If we import, we must pay for what we import, with the produce of a portion of our labour exported. But why not employ that labour in raising the same portion at home? The answer is, because it will procure more corn by going in the shape of commodities to purchase corn abroad, than if it had been employed in raising it at home. ... A law, therefore, to prevent the importation of corn, can have only one effect, — to make a greater portion of the labour of the community necessary for the production of its food. >』(p.89) (115頁)。

11) James Mill. "The Corn Laws." *Eclectic Review*. n.s., 2 (July 1814) pp.4-5 (Irwin, p.89より再引用)

12) James Mill. *Elements of Political Economy*. (London: Baldwin, Cradock, & Joy. 1821) p.87.

「このような貿易を巡る間接的な思考法は、自由貿易論に対する古典派経済学の最大の理論的貢献、すなわち比較生産費あるいは比較優位の理論に結びつくことになった。この理論はたとえ自国が或る財の生産に絶対生産費の優位を持つとしても、その財を海外から輸入する方が有利であると述べたのである。〈This indirect way of thinking about trade led to the most important analytical contribution of classical economics relating to the free trade doctrine, the theory of comparative costs, or comparative advantage. This theory stated that certain goods could be advantageously imported from abroad even if the home country had an absolute cost advantage in producing the good.〉」(pp.89-90) (115～116頁)。

『経済学綱要』からの引用前後。

「実際に、J・ミルはその『経済学綱要』において、比較生産費の例を驚くほど明快に述べ、この理論の急所を簡潔な二つの文で伝えている〈Indeed, in his *Elements of Political Economy*, Mill set out the comparative costs example with tremendous clarity and even conveyed the intuition for the theory in two simple sentences:〉」(p.91) (118頁)。

「一国がある商品を輸入することもできるし、自国で生産することもできる時に、その国は、自国で生産する費用と外国から調達する費用を比較して、もし後者が前者より少なければ、輸入する。一国が外国から輸入できる費用は、外国がその商品を生産するのに要する費用に依るのではなく、その国が交換に送る商品の生産に要する費用に依るのであって、この費用が、もし同国がそれを輸入しなければ、当該商品の生産のために要するに相違ない費用と比較される

のである〈When a country can either import a commodity or produce it at home, it compares the cost of producing at home with the cost of procuring from abroad; if the latter cost is less than the first, it imports. The cost at which a country can import from abroad depends, not upon the cost at which the foreign country produces the commodity, but upon what the commodity costs which it sends in exchange, compared with the cost which it must be at to produce the commodity in question, if it did not import it.〉」(p.91) (118頁)。

「ミルは強力に自由貿易を擁護し確固としてこう述べている。『一商品を他商品と交換することから得られる利益は、あらゆる場合において、受け取る商品から生ずるのであって、与える商品から生ずるのではない』。なぜならその国は商品を手放すことには何らの利益もなく、輸出品の形で与えたものは、輸出品を入手するための費用だからである。国際貿易をこう（輸出を輸入の手段として—引用者補足）考えることが、他ならぬ古典派たることの極印なのであり、貿易もまた物々交換の一形態であるという認識は重商主義の原理と共通であるが、（輸出増大と輸入抑制の両方を目標とする—引用者補足）重商主義の原理とは、真っ向から対立するものである〈Mill staunchly advocated free trade and firmly stated that “the benefit which is derived from exchanging one commodity for another, arises, in all cases, from the commodity *received*, not from the commodity given.” Because a country “gains nothing in parting with its commodities,” what is given away in the form of exports is the cost of acquiring imports. This conception of international trade, a hallmark of classical thought, is in direct opposition to that of mercantilist doctrine even

though that doctrine too recognized that trade was a form of barter.>」(p.91) (119頁)。

以上のJ・ミルの貿易論について、アーウィン
は、「労働と資本を国内での穀物の生産に使うか、
それとも、その労働と資本を他財（例えば製造
品）の生産に使ってその製造品を貿易を介して
穀物と交換するかの選択<the choice between
acquiring a quantity of good, say corn, by using
labor and capital to produce the corn at home, or by
using that labor and capital to make other products,
such as manufactures, that could be exchanged via
trade for corn.>」問題に絞り込んだところに着
目する。さらに約言すれば、「貿易を任意の消費
財を生産するための間接的方法とする考え方
<This manner of thinking about trade, as an indi-
rect way of producing certain goods for consump-
tion>」、
「輸出品の形で与えたものは輸入品を入手
するための費用だ<what is given away in the
form of exports is the cost of acquiring imports>」
という考え方ということになる。

このアーウィンの強調点をも勘案しつつ、J・
ミルの貿易論の論理構造を解析すると、次のよ
うな特徴を指摘できる。第一、比較対象につい
て。自国商品(A)の生産費と外国同種商品(B)
の生産費ではなく、自国商品(A)の生産費と
「外国同種商品(B)と交換に送られる自国他種
商品(C)の生産費」が比較されること、した
がって、(C)の生産費が(A)の生産費より小
さければ、自国は(C)の生産に特化して(C)を
輸出し、(A)の生産は放棄して(B)を輸入す
る、という具合に相手国の数値に関わりなく輸
出財が特定されることである。第二、貿易方
式について。同種商品(A)と(B)との価格
による売買競争は視野に入らず無視されてい
ること、したがっ

て、貿易取引は異種商品(B)と(C)との物々
交換方式に依ると想定されていることである。

こういうミル貿易論の見地から、「輸出財は
貿易相手国の状況に関わりなく自国の二つの
数字だけで決定できる」(田淵太一)¹³⁾という
独特の発想、「国々はその機会費用(絶対生産
費の意味ではなく、他の放棄された財貨とい
う暗黙の犠牲を意味する)が最少であるよう
な財貨の生産に特化する<Countries would
specialize in the production of the goods in
which their opportunity cost (in terms of the
implicit sacrifice of other, forgone goods, not
in terms of absolute cost) was lowest.>」
(アーウィン)¹⁴⁾という特殊な概念が生ま
れてくることにもなる。

以上に、アーウィンのリカードへの低評価
を示すものとして、第一例、第二例、第三例
を挙げてきた。筆者の見るところ、この三つの
アーウィン見解は、三つともに全て妥当性を
欠いている。誤解に満ちていて、正しくない
のである。にもかかわらず、原書の裏表紙
や訳書の扉頁には「新規の洞察と予想外の喜
悦とに満ちた著作」(P・クルーグマン Paul
Krugman)、「強烈な学者根性の成果、まさ
に力作」(J・バグワチ, Jagdish Bhagwati)
という賛辞が列挙されている。管見の限り
では、リカードに対するアーウィンの誤解
の指摘は行われていないのである。

そういう事情ゆえに、第一例、第二例、
第三例に即して、アーウィンの誤解を正し、
リカード比較生産費説の正解を提示し、ト
レンズ見解やJ・ミル見解の真相を解明す
ることを課題とす

13) 田淵太一『貿易・貨幣・権力——国際経済学批判』
(法政大学出版局、2006年) 86頁。

14) Douglas A. Irwin, *Against the Tide — An Intellectual
History of Free Trade* (Princeton U. P., 1996) (p.90) (117頁)。

る。論述の順路を、「一、リカード比較生産費説」「二、トレنزとアーウィン」「三、J・ミルとアーウィン」とする。「一」においては、先に「第二例」として示したものを対象とする。内容的には、「価値実体としての労働」と「価値形態としての価格」との二重の視点に基づいて、リカードの比較生産費説の読解法を提示して、アーウィンの認識不足を訂正する。「二」においては、先に「第一例」として示したものを対象とする。内容的には、トレنز見解が論理的矛盾を含んでおり、比較生産費説とは言えないことを明らかにして、アーウィンの調査不足を指摘する。「三」においては、先に「第三例」として引用した二つの文章（「穀物法」論文からの引用および『経済学綱要』から引用）に加えて、それらと同様の論理を以て比較生産費の説明を試みたうえで数値例をも提示している「植民地」論文を対象とする。内容的には、三つの著作の貿易論に共通する論理を抽出して検討を加え、そこに内在するJ・ミルの理論的欠陥を指摘する。さらに、その理論的欠陥が古典学派の理論的進化から逸脱したミルの商品経済認識の不正確に由来することを明らかにする。それらの分析結果を経て、ミル見解を絶賛するアーウィンの洞察不足を論証できるはずである。

一、リカード比較生産費説

(3) リカード価値論の応用

アーウィンは、リカードの「四つの数字」による比較生産費説の例解について、「ポルトガルが両商品の生産において絶対生産費優位を持ち、ワイン生産において比較生産費優位を持つ <Portugal has an absolute cost advantage in the production of both commodities but comparative cost advantage in wine.>」と解釈したために、リ

カードの比較生産費説の真意を把握できないことになった。その結果が、次のリカード酷評である。「リカードのこの三文節だけの議論は、表現が稚拙で、章のなかでの位置づけもはっきりしておらず、理論の本質を明確にすることに成功していないのである <Ricardo's mere three-paragraph discussion was poorly expressed, awkwardly placed in the chapter, and failed to bring out the essence of the theory.>」(p.91) (117頁)。

リカード『原理』原典を素直に読めば直ちに諒解されることだが、或る量のクロスの生産に年間「イギリスでは100人」「ポルトガルでは90人」の労働を必要とする、別の量のワインの生産に年間「イギリスでは120人」「ポルトガルでは80人」の労働を必要とする、というリカードの労働量表示による例解に関して、リカード自身はそのままでは国際間比較に適用できないと説明する。そして、価格表示においては、「イギリスで100人」を必要とするクロスが「ポルトガルで90人」の労働を必要とするクロスより廉価であり得る論理を提示している。

このようなアーウィン流の誤読が広範に流布している事情を勘案して、先の「サムエルソンへの批判」部分での言及との一部重複を厭わずに、改めてリカード比較生産費説の正当な理解法を提示しておきたい。一定量のクロスの生産において、「イギリスで労働者100人」「ポルトガルで90人」という労働量表示であっても、価値量表示においては「イギリスでのクロスの生産費はポルトガルより安い」水準になり得る事情を説明するところに、リカード比較生産費説の要諦がある。それゆえに、「労働」と「価値・価格」の関係を巡るリカード見解が理解されなければならない。

まず、商品価値の決定における一国内と国際間の相違が次のように強調される。「一国内の諸商品の相対価値を規定するのと同じ法則が、二国間あるいはそれ以上の国々の間で交換される諸商品の相対価値を規定するわけではない<The same rule which regulates the relative value of commodities in one country, does not regulate the relative value of the commodities exchanged between two or more countries.>」(p.133) (190頁)。次に、「法則 (rule)」の内容が説明される。「ポルトガルがイギリスのクロスと引き換えに与えるはずのワインの分量は、仮に両商品が共にイギリスで、あるいは共にポルトガルで製造される場合にそうであるようには、各々の生産に投じられるそれぞれの労働量によって決定されるものではない<The quantity of wine which she shall give in exchange for the cloth of England, is not determined by the respective quantities of labour devoted to the production of each, as it would be, if both commodities were manufactured in England, or both in Portugal.>」(pp.134-135) (191頁)。

国際貿易における商品価値の決定について否定形で述べられた法則を、肯定形に直せば「クロスと引き換えに与えるはずのワインの分量は」「各々の生産に投じられるそれぞれの労働量によって決定される」という形で、一国内の商品価値の決定に適用される法則になる。それは、リカード『原理』第一章第一節の表題「一商品の価値、すなわち、この商品と交換される他の何らかの商品の分量は、その生産に必要な労働の相対量に依存するのであって、その労働に対して支払われる報酬の大小には依存しない<Section I. The value of a commodity, or the quantity of any other commodity for which it will exchange,

depends on the relative quantity of labour which is necessary for its production, and not on the greater or less compensation which is paid for that labour.>」(p.11) (17頁)として明記され、以後のリカード経済理論の中枢に位置することになるものである。すなわち、経済用語として「価値」は「交換力・交換可能性」を意味しており、一国内でA商品と交換に与えられるB商品の分量は、各々の生産に投入される労働のそれぞれの分量によって決定される、という形でいわゆる労働価値説(商品価値の決定要因を労働・労働量に求める学説)が妥当することになる。

翻って、「二国間あるいはそれ以上の国々の間で交換される諸商品の相対価値」つまり国際価値について、労働価値説が適用されないのは何故か。リカードは、こう言う。「この点での単一国と多数国との間の差異は、資本がより有利な用途を求めて一国から他国へ移動することの困難と、資本が常に同国内で一つの地方から他の地方へ移動するその活発さとを考察することによって、容易に説明される<The difference in this respect, between a single country and many, is easily accounted for, by considering the difficulty with which capital moves from one country to another, to seek a more profitable employment, and the activity with which it invariably passes from one province to another in the same country.>」(p.135-136.) (192頁)。自分の生まれ育った国を離れ親類や知人もなく言語や習慣も異なる他国の政府の下に移住するのは大変に不安なことである。資本が高い利潤率を求めて国境を越えるには大きな困難が存在する。それに伴い労働力の移動も制限されるので、労働力と労働とに国ごとに相違が残り、一国内のような標準化平均化作用が働かない。その結果、労働によ

る価値の形成にも国ごとの相違が生じるので、「イギリスで労働者100人」「ポルトガルで90人」という労働量表示を以て、直ちに「イギリスのクロスの生産費が絶対的には高く」「ポルトガルでのクロスの生産費はイギリスより安い」とは言えないのである。「イギリスで労働者100人」「ポルトガルで90人」という労働量表示であっても、価値量表示においては「イギリスでのクロスの生産費はポルトガルより安い」水準になる場合が存在し得るのである。

(4) リカード貿易論の例解

「イギリスで労働者100人」「ポルトガルで90人」という労働量表示であっても、価値量表示においては「イギリスでのクロスの生産費はポルトガルより安い」水準になるのは、どのような場合か。その例証のためにリカードが用意したのが、サムエルソンのいわゆる「四つの魔法の数字」である。該当部分を[A] [B] [C]として引用し、若干の解説を付して、比較生産費説の理解法を示すことにする。

[A]「イギリスはクロスを生産するのに1年間100人の労働を必要とし、またもしワインを醸造しようと試みるなら同一期間に120人の労働を必要とするかも知れない、そういった事情のもとにあるとしよう。それゆえに、イギリスは、ワインを輸入し、それをクロスの輸出によって購買するのがその利益であることを知るであろう<England may be so circumstanced, that to produce the cloth may require the labour of 100 men for one year; and if she attempted to make the wine, it might require the labour of 120 men for the same time. England would therefore find it her interest to import wine, and to purchase it by the exportation of cloth.>」(p.135) (191頁)。

[B]「ポルトガルでワインを醸造するには、1年間80人の労働を必要とするに過ぎず、また同国でクロスを生産するには、同一期間に90人の労働を必要とするかも知れない。それ故に、その国にとってはクロスと引き換えにワインを輸出するのが有利であろう。この交換は、ポルトガルによって輸入される商品が、そこではイギリスにおけるよりも少ない労働を用いて生産され得るにも拘わらず、なお行われ得るであろう。ポルトガルは、クロスを生産するのに90人の労働を用いて生産できるにも拘わらず、それを生産するのに100人の労働を必要とする国からそれを輸入するであろう。なぜならば、その国にとっては、その資本の一部分を葡萄樹の栽培からクロスの生産に転換することによって生産し得るよりも、より多量のクロスを生産するイギリスから引き換えに取得するであろうワインの醸造にその資本を使用する方が、むしろ有利だからである<To produce the wine in Portugal, might require only the labour of 80 men for one year, and to produce the cloth in the same country, might require the labour of 90 men for the same time. It would therefore be advantageous for her to export wine in exchange for cloth. This exchange might even take place, notwithstanding that the commodity imported by Portugal could be produced there with less labour than in England. Though she could make the cloth with the labour of 90 men, she would import it from a country where it required the labour of 100 men to produce it, because it could be advantageous to her rather to employ her capital in the production of wine, for which she would in more cloth from England, than she could produce by diverting a portion of her capital from the cultivation of vines to the manufacture of cloth.>」

(p.135) (191-192頁)。

[C]「このようにして、イギリスは、100人の労働の生産物を、80人の労働の生産物に対して、与えるであろう。このような交換は同国内の個人間では起こりえないであろう。100人のイギリス人の労働が、80人のイギリス人のそれに対して与えられることはあり得ない。しかし100人のイギリス人の労働の生産物は、80人のポルトガル人、60人のロシア人、または120人のインド人の労働の生産物に対して与えられ得るであろう <Thus England would give the produce of the labour of 100 men, for the produce of the labour of 80. Such an exchange could not take place between the individuals of the same country. The labour of 100 Englishmen cannot be given for that of 80 Englishmen, but the produce of the labour of 100 Englishmen may be given for the production of the labour of 80 Portuguese, 60 Russians, or 120 East Indians.>」(pp.135-136) (192頁)。

[A]と[B]との二つの文章の読解において注意を要するのは、<the cloth><the wine>と、定冠詞が付されていることである。行沢健三氏は、具体的状況を特定する定冠詞の役割に着目して、「現実と同じ価格で取引されているクロスの一定量とワインの一定量を取りあげている」(41頁)と考えて、そういう単位の設定方法をリカードの「原型理解」と命名した¹⁵⁾。それに対して、漠然と「1単位のクロス」「1単位のワイン」という形の単位設定の方法を「変形理解」として退けたのである。このリカード原型理解に基づくと、国際貿易市場で売買価格が同一に

なる一定量(例えばW量)のクロスと別の量(例えばX量)のワインが特定されて、その生産に必要な労働量が[A]と[B]との二つの文章に記されているということになる。

以上のような見地から、[C]の一文を読めば、労働価値説の妥当しないイギリスとポルトガルとの貿易取引において「100人の労働生産物(イギリスクロス)を80人の労働生産物(ポルトガルワイン)に対して与える」ということは、両者が等価であることを意味することが分かる。[A]と[B]の二つの文章において与えられた労働量の関係が、[C]の一文において価値価格関係として表現されるわけである。この等価の価格水準を(何ポンドと仮定しても良いわけだが)仮に40百ポンドと仮定する。W量のイギリスクロス=X量のポルトガルワイン=40百ポンドである。一国内では労働価値説が妥当するので、X量のイギリスワインの価値は(40×120/100=)48百ポンド、W量のポルトガルクロスの価値は(40×90/80=)45百ポンドとなる。こうして下表のように価格上の絶対優位を基礎にして労働量の相対優位が位置づけられる二重構造の表示が生まれることになる。

	W量のクロス	X量のワイン
イギリス	100人	120人
ポルトガル	90人	80人

	W量のクロス	X量のワイン
イギリス	£40百	£48百
ポルトガル	£45百	£40百

前述の通り、アーウィンは、リカードの「四つの数字」による比較生産費説の例解について、「ポルトガルが両商品の生産において絶対生産費優位を持ち、ワイン生産において比較生産費優位を持つ <Portugal has an absolute cost advantage

15) 行沢健三「リカードゥ『比較生産費説』の原型理解と変形理解」(中央大学『商学論纂』15巻6号、1974年)25~51頁。

in the production of both commodities but comparative cost advantage in wine.>」と解釈していた。だが、それは、「労働 labour」を短絡的に「費用 cost」に直結するという、『国際貿易理論研究』におけるヴァイナーと同種の誤りであることは、この二重の表示において歴然となる。クロスにおいてはイギリスが、ワインにおいてはポルトガルが絶対生産費優位を持つからこそ、イギリスからのクロス輸出、ポルトガルからのワイン輸出が可能となるのである。

アーウィンには、「一国が全ての財貨の生産において劣っていたとしても、それでも貿易から利益を得られるのは何故か<how could a country gain from trade if that country was inferior in the production of all goods?>」(p.90) (117頁)という問いに答えるのが比較生産費説だと解釈して、価格上の絶対的劣位にもかかわらず相対的優位に基づいて貿易利益の獲得が可能だと主張する。だが、そういうアーウィンの議論は、根拠なき願望に過ぎないと言わねばならない。

アーウィンのリカード酷評は、労働価値論の国際間不適用の事情を理解し得ずに、労働量表示を直ちに生産費を表現するものと誤解したところに胚胎していた。その意味で、アーウィンは、古典学派の「労働」と「価値・価格」の二重の視点を摂取できない自己の理論的弱点を、リカードの比較生産費説の「表現の稚拙」という架空の虚像に責任転嫁しているのである。

二、トレنزとアーウィン

(5) トレンズの比較優位論

アーウィンが、トレنز『外国穀物貿易論』からの引用に基づいて、「ロバート・トレنزが一番先に比較優位の理論の本質を把握した<Robert Torrens first recognized the essence

of the comparative advantage argument>」と理論的先駆性を主張し、トレنزが「理論全体を完全な形で叙述した<the theory is stated in its entirety.>」と理論的完成性を強調していることは、前述した通りである。こういうアーウィンのトレنز評価は的を射ているか否か、検討を試みる。

アーウィンが引用した上のトレنزの議論の内部に立ち入った検討は後述に譲ることにして、ここでは、トレنزの議論の論理の大枠を検討対象とする。トレنزの論理の大枠は、次のようなものである。ポーランドとイギリスの間で、穀物も工業製品もともにポーランドの側の生産性が低いけれども、ポーランド工業製品の劣位の程度が大きいため、ポーランド穀物は相対優位を占めることができ、イギリスへの輸出が可能になる、と。アーウィンは、「もし一国が全ての財貨の生産において劣っていたとしても、それでも貿易から利益を得られる」という自己の主張に適合的であるがゆえに、トレنزのこの論理を比較優位の原理を示すものとして肯定的に引用しているわけである。

だが、このトレنزの論理に対しては、それと真正面から衝突するリカードの見解が存在する。穀物も工業製品もポーランド製品の生産費がイギリス同種製品の生産費より絶対的に高ければ、貨幣に対して販売できず(=輸出品が存在せずに)いわゆる片貿易状態になって、イギリス製品の輸入に対して既存の手持ち貨幣による支払を余儀なくされる事態が生じるのである。その事情について、リカードが、イギリスワインの生産性向上による価格低廉化、ポルトガルワインのイギリスへの輸出不可能の事例を挙げて次のように明言している。「イギリスがワ

イン生産の一方法を発見し、そこでそれを輸入するよりはむしろそれを生産する方がその利益になるものと仮定すれば、イギリスは当然その資本の一部分を外国貿易から国内産業へ転換するであろう。イギリスは、輸出のためにクロスを生産することを止めて、自国でワインを生産するであろう。これらの商品の貨幣価格は、それに応じて左右されるであろう、すなわち、イギリスではクロスは引き続いて以前の価格にあるのにワインは下落し、ポルトガルではいずれの商品の価格にも変更は起こらないであろう。クロスは、その価格がポルトガルではイギリスよりも引き続いてより高いから、しばらくの間はイギリスから引き続いて輸出されるであろう。しかし、それと引き換えにワインではなく貨幣が与えられるであろう<Now suppose England to discover a process for making wine, so that it should become her interest rather to grow it than import it; she would naturally divert a portion of her capital from the foreign trade to the home trade; she would cease to manufacture cloth for exportation, and would grow wine for herself. The money price of these commodities would be regulated accordingly; wine would fall here while cloth continued at its former price, and in Portugal no alteration would take place in the price of either commodity. Cloth would continue for some time to be exported from this country, because its price would continue to be higher in Portugal than here; but money instead of wine would be given in exchange for it,>」(p.137) (194~5頁)。

トレンズの議論においては、ポーランドは穀物も工業製品もともにイギリスより生産費が高いのだから、状況はリカード『原理』原典から紹介した「イギリスワインの生産性向上による

価格低廉化、ポルトガルワインのイギリスへの輸出不可能の事例」のポルトガルのそれと一致する。ポルトガルがクロスもワインも輸出できずに貨幣による支払を余儀なくされたのと同様に、ポーランドも穀物も工業製品も輸出できないことになる。自国商品が他国同種商品より高価であれば輸出不可能というのが、商品経済の基本原則に外ならない。その基本原則に反するトレンズ見解は、そもそも整合性を欠き不成立に終わらざるを得ないのである。比較優位説の完全な定式化とは到底認めることは出来ないのである。

(6) トレンズの穀物貿易論

アーウィンが自説の根拠として引用したトレンズの議論(本稿67~68頁に収録)の内容に即した検討に移る。トレンズが、整合性を欠いた成立不能の議論になぜ乗り出したかが判明するはずである。

引用の前半部分。「こう想像してみよう。イギリスには未耕作地域があって、そこではポーランドの肥沃な平地と同様に少量の労働と資本の使用によって穀物を栽培できる。こうした事情の下で、他の条件が等しいならば、わが国の未耕作地域の耕作者は、その生産物をポーランドの耕作者と同様の廉価で販売することができる。そして、次のような結論に至るのが自然なように思われる。すなわち、もし産業が最も有利な方向に向かうことを許されるならば、資本は自国で穀物を栽培するのに用いられることになり、同額の仕入価格に高い輸送費を加えてポーランドから穀物を持ち込むことなどしないであろう。だがこの結論は、一見明白で自然であるように見えるけれど、より綿密に吟味すれば、全くの誤りであることがわかるだろう。」

この一節におけるトレنزの議論は、合理的に展開する部分と一転矛盾した結論部分に分かれる。「わが国の未耕作地域の耕作者は、その生産物をポーランドの耕作者と同様の廉価で販売することができる」という部分と、「同額の仕入価格に高い輸送費を加えてポーランドから穀物を持ち込むことなどしないであろう」という部分とを重ねて考えると、「資本は自国で穀物を栽培するのに用いられることになる」という結論に至るのは、「一見明白で自然であるように見える」だけでなく、実際に「明白で自然である」にもかかわらず、トレنزは、「この結論は、より綿密に吟味すれば、全くの誤りであることがわかるだろう」と言って、その理由を引用の後半部分で述べることになる。

引用の後半部分。「もしイギリスにおいて製造業で高度の技術進歩が達成されて、一定量の資本である量のクロスを生産し得ることになり、それに対してポーランドの耕作者が、同量の資本でイギリスがその耕作地域から生産できるより多い量の穀物を提供するならば、たとえイギリスの土地がポーランドの土地と同等の、いやより優れた肥沃度を有していたとしても、イギリスの土地の一部は見捨てられて、イギリスの穀物の供給の一部は、ポーランドから輸入されることになるだろう。と言うのも、自国で耕作に用いられる資本は、海外で耕作に用いられる資本を超える超過利潤をもたらすかも知れないが、ここでの想定を前提すれば、製造業に投下される資本は、より一層大きな超過利潤を獲得するであろう。そして、この一層大きな超過利潤がわが産業の方向を決定することになるだろう。」

この後半部分で、トレنزは、ポーランドのクロスの生産費においてイギリスのそれに対する劣位の比率が穀物の生産費におけるより大き

いという事情、逆方向から見ると、イギリスのクロスの生産費においてポーランドのそれに対する優位の比率が穀物の生産費におけるより大きいという事情に着目して、「自国で耕作に用いられる資本は、海外で耕作に用いられる資本を超える超過利潤をもたらすかも知れないが、ここでの想定を前提すれば、製造業に投下される資本は、より一層大きな超過利潤を獲得するであろう。そして、この一層大きな超過利潤がわが産業の方向を決定することになるだろう」と言う。

このトレنزの主張は説得力を有するだろうか。一つの鍵は、前半部分に含まれる「こうした事情の下で、他の条件が等しいならば (This being the case, and all other things the same)」という前提に秘められている。「他の条件が等しい」というとき、需要量一定が前提されるならば、穀物生産からの資本流出、クロス生産への資本流入は、穀物供給の減少による価格上昇、クロス供給の増加による価格下落を招来するだろう。国境内での活発な資本・労働力の移動は平均化標準化作用を発揮して、やがて利潤率の均等化をもたらすというのが理論的帰結である。

そのように考えると、「製造業に投下される資本は、より一層大きな超過利潤を獲得するであろう。そして、この一層大きな超過利潤がわが産業の方向を決定することになるだろう」というトレنزの主張が妥当するためには、少なくとも、需要の継続的増大という「他の条件」の変化が必要とされるはずである。

その種の「他の条件」の変化を探って、アーウィンによる引用部分に続く265-66頁の一節に眼を転ずるとき、漸くにして多少とも納得の得られる議論に遭遇することになる。

「こうして次のようなことがわかる。貿易が自由化され、政府が直接にも間接にも産業の運行

に干渉しないとき、農業国は、自国内部に国民に食料を供給する手段を所有しているにもかかわらず、二つの明確な事情に促されて、穀物供給の一部を輸入するように誘導されることになる。二つの事情とは、第一級優等地の欠乏と製造工業の優位性である。イギリスの現状では、これらの事情が結合している。われわれの国富が増加した結果、動物性食料があらゆる階級の必需品の一部となり、土地の大きな部分が牧場化された。また急速に人口が増加した結果、穀物への需要が巨大化したうえに増大を続けることになった。そうした事柄が重なり合って、近隣諸国で耕作に使用されている土地と同等の質の土地が不足する事態が引き起こされるようになった。他方で、われわれの精密な分業の進展と労働短縮を目指した機械化の見事な完成とが相まって、製造工業の生産力は驚異的水準にまで高まってきた。その結果、外国からの高級品需要に応える供給に充当された一定量の資本は、見返りに、国内の最優等地を耕作して得られるよりも多い分量の穀物を獲得できるようになる。こういう事態においては、平和回復によって除去された輸入への妨害要因が高率関税によって代替されることさえなければ、われわれの食料供給の一部を海外農業国に依存することになるのは、明白である。Thus we see, that when trade is left free, and governments interfere neither directly nor indirectly, with the course of industry, an agricultural country, though possessing within herself, the means of feeding her population, may be induced to import a part of her supply of corn, by two distinct circumstances: — namely, a deficiency in lands of first-rate quality; or, advantages in manufacturing industry. In the present situation of England, both these circumstances

unite. Our increased wealth, by rendering animal food a part of the subsistence of all classes, and, consequently, causing a great proportion of the soil to be kept under pasture; and our rapidly advancing population, by creating a great and increasing demand for corn, have contributed to occasion some scarcity of land equal in quality to that under cultivation in the neighbouring countries; while our accurate divisions of employment, and the wonderful perfection of our machinery for abridging labour, have increased, to such an astonishing extent, the productive powers of our manufacturing industry, that a given portion of our capital, when directed to supplying the foreign demand for wrought goods, can obtain, in return, a larger quantity of corn, than it could raise by cultivating wastes of the greatest fertility. In this state of things, therefore, if the obstruction to importation, which the peace has removed, are not replaced by high duties upon foreign grain, it is obvious, that we shall become dependent upon foreign growing countries, for a part of our supply of food.)」(pp.265-66)。

この一節においては、変化した「他の条件」として、「第一級優等地の欠乏と製造工業の優位性」が挙げられる。「第一級優等地の欠乏」によって劣等地の耕作を余儀なくされて、イギリスの穀物価格は高騰する。「製造工業の優位性」によってイギリスの製造品の価格低下が進行する。世界の工場として工業製品の輸出を伸ばし、農産物は輸入に依存する—そういう貿易構造の変容が無理なく説明されている。

ここに至って、『外国穀物貿易論』におけるトレンズの叙述が、産業革命期イギリスの貿易構

造の変容を描くことを目的としていることが判明する。その過程で、「穀物への需要が巨大化したうえに増大を続けること」によって「第一級優等地の欠乏」という事情が生じたにもかかわらず、トレンズはその事情を失念して、前出の引用部分に、「たとえイギリスの土地がポーランドの土地と同等の、いやより優れた肥沃度を有していたとしても」「イギリスの穀物の供給の一部は、ポーランドから輸入されることになるだろう」と、整合性の欠如した不器用な叙述を挿入したのである。こうして、穀物もクロスもイギリスが絶対優位を持ちながらも穀物はポーランドから輸入するという不合理な文言が紛れ込んでしまったのである。本来ならばトレンズは、「穀物への需要が巨大化したうえに増大を続けること」によって「第一級優等地の欠乏」という事情が生じてイギリスの穀物価格が上昇したために、「高い輸送費を加えてポーランドから穀物を持ち込むこと」が行われることになった、と叙述すべきだったのである。アーウィンは、『外国穀物貿易論』263-65頁の叙述における整合性の欠如に気づくべきだった。怪訝な思いで266頁まで読み進めれば、本来の叙述のあるべき姿に想到できたはずである。その意味で、アーウィンは、調査不足のままに誤って、比較生産費説考案の先駆者としてトレンズを称揚することになったのであり、誤解に基づいてトレンズに比較優位説先駆者の栄冠を捧げたのである¹⁶⁾。

三、J・ミルとアーウィン

(7) J・ミルの比較優位論

アーウィンは、前述の通り、その文章表現の

「明快さ Clarity」を発揮しつつ比較生産費説の核心を述べたものとして、ミルの「穀物法」論文(1814年)からと、『経済学綱要』(1821年)から一節ずつ引用して、自説の根拠づけを図っていた。ここでは、引用こそされていないが、比較生産費説の「最後の仕上げ」を為したと高く評価された「植民地」論文(“Colony.” The Supplement to the *Encyclopaedia Britannica*, 1818)を検討対象とする。この論文では、引用された著作と同様の論理を以て比較生産費説の原理的説明を試みたうえで、数値の例解を添付して原理の「正しさ」を裏付ける試みが為されている。ミル自身は、自己の説明の「正しさ」の証明として提示した数値例解ではあるが、リカードと同様の優れた理解を示す(読者にとっての)長所と心ならずもミルの意図を裏切って彼の展開する論理の破綻を証しする(ミルやアーウィンにとっての)短所とが同居しているのである。

「植民地」論文を、(甲)ミルの理解に基づく比較生産費説原理叙述部分、(乙)比較生産費説原理の数値例解部分、(丙)貿易における貴金属貨幣の機能について「最初の著者であるリカード氏」の著書の参照を勧める部分、という形で引用する。

(甲)「ある一国が他の国に輸出するのは、その国が他の国よりも安価に作るからであるからではない。というのは、一国はより安価に作るからである。引き続いて輸出することができるからである。しかし、そのような場合、その国は、どのようにして国内で作るより安価に輸入品を手に入れることができるのだろうか? 輸入品を国内で作ることに要するであろう労働よりも、より少ない労働し

16) リカードが、トレンズの見解を比較生産費説に相当するものではないと判断していた事情については、福留「サムエルソン会長講演」稿、47～50頁参照。

か要しない何物かを、輸入品と交換することによってである。そのような輸出品のたとえどのような分量であろうと、交換において与えることが必要である。まさに輸出品が、それと交換に受け取る輸入品を国内で生産するよりも、より少ない労働で生産される限り、それを輸出することがその国の利益であろう<A nation exports to another country, not because it can make cheaper than another country; for it may continue to export, though it can make nothing cheaper. It exports, because it can, by that means, get something cheaper from another country, than it can make it at home. But how can it, in that case, get it cheaper than it can make it at home? By exchanging for it something which costs it less labour than making it at home would cost it. No matter how much of that commodity it is necessary to give in exchange. So long as what it does give is produced by less labour, than the commodity which it gets for it could be produced by at home, it is the interest of the country to export.>]

(乙)「イギリスにおいて100人の労働によって生産されるのと同じ量の穀物を、イギリスが90人の労働で生産したある量の綿製品でポーランドにおいて購買できると仮定しよう。ポーランドでの綿製品の価格、すなわちその生産の費用がいくらであろうとも関わりなく、イギリスが穀物を輸入し、綿製品を輸出することによって利益を得るであろうということは明らかである<Suppose that the same quantity of corn which is produced in England by the labour of 100 men, England can purchase in Poland with a quantity of cotton goods which she has produced with the labour of 90 men; it is evident that England is benefited by importing the corn and exporting

the cotton goods, whatever may be the price of the cotton goods in Poland, or the cost of producing them.>]。「その綿製品はポーランドにおいて85人の労働で、つまりイギリスにおいて想定されるより少ない労働で、生産されると仮定しよう。この場合でも両国間の貿易が妨げられることはない<Suppose that the cotton goods could be produced in Poland with the labour of 85 men, that is, less than they are supposed to be produced with in England. Even that would not hinder the trade between them.>]。「イギリスにおいて100人の労働によって栽培されるのと同じ量の穀物がポーランドでは80人の労働で栽培されると仮定しよう。そのような場合には、もしポーランドが国内でそれを作るならば、85人の労働が必要となるのと同じ量の綿製品を、ポーランドの穀物を媒介として、ポーランドは80人の労働を以て入手できることは明らかである。従ってこの取引によって、イギリスは10人分の労働、ポーランドは5人分の労働だけ、両国民ともに利益を得るのである。そしてこの取引は、自由な状況にありさえすれば、イギリスとポーランドの間で必ず行われるのである、たとえ両財貨の生産においてイギリスがポーランドより不利な状況にあったとしても<Suppose that the same quantity of corn, which is raised in England with the labour of 100 men, is raised in Poland with the labopur of 80 men; in that case, it is plain, that Poland can get with 80 men's labour, through the medium of her corn, the same quantity of cotton goods which would cost her the labour of 85 men, if she was to make them at home. Both nations, therefore, profit by this transaction; England, to the extent of 10 men's labour, Poland to the extent of 5 men's labour; and the transaction, in the state of freedom,

will be sure to take place between them, though England is less favorably situated than Poland with regard to both articles of production. >」。

(丙)「この種の取引が貴金属貨幣の介在によってどういう影響を受けるか、貴金属貨幣がどういう具合に配分されると、物々交換を求める動機が、貴金属貨幣が全く介在しない場合と同様に作用することになるのか、そういう問題を説明するには余りにも多くの言葉が必要で与えられた紙幅を超えて仕舞う。この問題の説明を求められる読者は、この問題の最初の著者であるリカード氏の著書を参照されるのが良い、費やした時間と苦勞が報われるはずである<In what manner this class of transactions is affected by the intervention of the precious metals; in what manner the precious metals distribute themselves, so as to leave the motives to this barter exactly the same as they would be, if no precious metal intervened, it would require too many words here to explain. The reader who recurs for that explanation to Mr. Ricardo, the first author of it, will not lose his time or his pains.>」¹⁷⁾。

「(甲) ミルの理解に基づく比較生産費説原理の叙述部分」「(乙) 比較生産費説原理の数値例解部分」に、前出の「穀物法」論文や『経済学

17) James Mill. "Colony." *The Supplement to the Encyclopaedia Britannica*, 1818, pp.26-27.

田淵太一『貿易・貨幣・権力——国際経済学批判』（法政大学出版局、2006年）87～91頁に、この「植民地」論文の紹介と翻訳があり、「ここにみられるのは、リカードの論理に完全に忠実な、『原型理解』の祖述である」と高い評価が与えられている。「交易条件が所与とされ、『四つの数字』は交換される特定量の財の生産に必要な労働として示されている」こと、「相互に相手国の数値に関わりなく、輸出財が特定され、二つの数字の引き算により貿易利益（節約される労働）が示されている」（91頁）ことが、高い評価をもたらしている、と考えられる。

要綱』からの引用文と同様のミル貿易論に特徴的な論理が含まれていることを確認しておきたい。(甲)で、「ある一国が他の国に輸出するのは、その国が他の国よりも安価に作るができるからではない」と、輸出入における価格競争を否定して、「輸入品を国内で作るのに要するであろう労働よりも少ない労働しか要しない何物かを、輸入品と交換することによってである。そのような輸出品のたとえのような分量であろうと、交換において与えることが必要である」と、相手国からの輸入品と自国輸出品の交換を想定する。(乙)でも、「ポーランドでの綿製品の価格、すなわちその生産の費用がいくらであろうとも関わりなく、イギリスが綿製品を輸出する」ことができると言って、二国間同種商品の価格競争を度外視して、二国間異種商品（ポーランドの穀物とイギリスの綿製品）の交換に焦点を絞る。

「比較対象について。自国商品 (A) の生産費と外国同種商品 (B) の生産費ではなく、自国商品 (A) の生産費と<外国同種商品 (B) と交換に送られる自国他種商品 (C) の生産費>が比較されること、したがって、(C) の生産費が (A) の生産費より小さければ、自国は (C) の生産に特化して (C) を輸出し、(A) の生産は放棄して (B) を輸入する、という具合に相手国の数値に関わりなく輸出財が特定されること」、「貿易方式について。同種商品 (A) と (B) との価格による売買競争は視野に入らず無視されていること、したがって、貿易取引は異種商品 (B) と (C) との物々交換方式に依ると想定されていること」、こういう先出の二著作に共通するミル貿易論の特徴的な論理が、この「植民地」論文にも包含されているのである。

「(乙) 比較生産費説原理の数値例解部分」における数値例解については、注(17)に示した通り、田淵太一『貿易・貨幣・権力—国際経済学批判』によって、「ここにみられるのは、リカードの論理に完全に忠実な、『原型理解』の祖述である」と高い評価が与えられている。そういう高い評価の根拠として、三つの論点を指摘し得る。第一、「交易条件が所与とされ、『四つの数字』は交換される特定量の財の生産に必要な労働として示されている」こと、第二、「相互に相手国の数値に関わりなく、輸出財が特定される」こと、第三、「二つの数字の引き算により貿易利益(節約される労働)が示されている」ことである。

ミルの掲げた数値に即して、この田淵見解の成否を点検すると、第一の交易条件に関する論点と第三の貿易利益に関する論点は支持すべきことが確実に判明する。

第一の交易条件に関する論点について。リカードの「四つの数字」に倣って、次の数値関係からミルの「四つの数字」を抜き出すことが出来る。「イギリスにおいて100人の労働によって生産されるのと同じ量の穀物を、イギリスが90人の労働で生産したある量の綿製品でポーランドにおいて購入できると仮定しよう」。「その綿製品はポーランドにおいて85人の労働で、つまりイギリスにおいて想定されるより少ない労働で、生産されると仮定しよう」。「イギリスにおいて100人の労働によって栽培されるのと同じ量の穀物がポーランドでは80人の労働で栽培されると仮定しよう」。この三つの文で、基準を構成するのは、「イギリスにおいて100人の労働によって生産されるのと同じ量の穀物を、イギリスが90人の労働で生産したある量の綿製品でポーランドにおいて購入できる」という想定で

ある。この基準を巡って、一方で「その綿製品はポーランドにおいて85人の労働で生産される」と想定され、他方で「同じ量の穀物がポーランドでは80人の労働で栽培される」と想定される。こういう想定から抽出されるミルの<四つの数字>は、次の通り。<ポーランドで(W量の)穀物生産に80人の労働、(X量の)綿製品生産に85人の労働、イギリスで(W量の)穀物生産に100人の労働、(X量の)綿製品生産に90人の労働>。ここでは、交換される(W量の)穀物と(X量の)綿製品に投入される労働量が表示されるのだから、田淵見解の指摘通り、「交易条件が所与とされ、『四つの数字』は交換される特定量の財の生産に必要な労働として示されている」ことは、疑問の余地なく明瞭である。

第三の貿易利益に関する論点について。ミルが、「そのような場合には、もしポーランドが国内でそれを作るならば、85人の労働が必要となるのと同じ量の綿製品を、ポーランドの穀物を媒介として、ポーランドは80人の労働を以て入手できることは明らかである。従ってこの取引によって、イギリスは10人分の労働、ポーランドは5人分の労働だけ、両国民ともに利益を得るのである」と述べているところに着目すれば、田淵見解の指摘通り、「二つの数字の引き算により貿易利益(節約される労働)が示されている」ことは、誰の眼にも明らかである。

第一の交易条件に関する論点における、「交易条件が所与とされ、『四つの数字』は交換される特定量の財の生産に必要な労働として示されている」ことの指摘は、比較生産費説の読解に不可欠の重要性を有する。この点は、前述の通り、行沢健三論文(「リカード『比較生産費説』の原型理解と変形理解、1974年)によって、明ら

かにされ強調されたのである。しかしながら、この行沢見解は、関係学界において広く摂取されるに至っていない。西欧では R. J. ラフィン (Roy J. Ruffin) 論文「リカードの比較優位の発見」¹⁸⁾ において同様の読解の論旨が提示されただけのように見受けられる。田淵太一氏の指摘通り、「G. ハーバラー (Haberler.1933)」にせよ、「J. ヴァイナー (Viner.1937)」にせよ、「貿易理論史を代表する理論家のほぼすべてが、リカード『原理』の『四つの魔法の数字』は単位労働係数であると頭から信じ込んでいる」のが、実情である¹⁹⁾。リカード『原理』原典を精読しないままで漠然と「一単位」と設定する方式が通例と化している。それだけに、ミルが、ポーランドとイギリスの間で実際に交換されると想定した (W量の) 穀物生産と (X量の) 綿製品生産に必要な労働量を表示していることは、改めて注目に値すると言えよう。

第三の貿易利益に関する論点において、貿易利益は、国境を越えて取引される各国の輸出品 (この例解では、ポーランドの穀物とイギリスの綿製品) と、その輸出品と交換される相手国からの輸入品と同種の自国生産物 (この例解では、ポーランドの綿製品とイギリスの穀物) について、それぞれの生産に必要な労働量の差として、発生する。(W量の) 穀物と (X量の) 綿製品を獲得するのに、貿易の無い状態では、ポーランドでは $80人 + 85人 = 165人$ 、イギリスでは $100人 + 90人 = 190人$ を必要とする。貿易が行われて穀物と綿製品の交換が実現すれば、ポーランドで $80人 + 80人 = 160人$ となり綿製品分の 5 人が節約、イギリスでは $90人 + 90人 = 180人$ となり穀物

分の 10 人が節約される。極めて当然の単純なことながら、輸出と輸入の双方向の動きを通じて貿易利益が得られることを確認しておきたい。後述のように、ミルは、貿易利益の発生について別種の考え方を示すことがあるので、予めここで注意を喚起しておきたい。

田淵見解のなかで疑問として丹念な検討を要するのは、第二の輸出財の特定に関わる論点である。田淵氏によって、先述の通り「相互に相手国の数値に関わりなく、輸出財が特定されること、別の個所における表現を借りると「輸出財は貿易相手国の状況に関わりなく自国の二つの数字だけで決定できる (より小さい数字の財)」²⁰⁾ ことが、ミル見解の優れた点、したがってリカード見解の真意を摂取した点として称揚されている。

しかしながら、輸出財の特定に関わるこの田淵見解に筆者は違和感を抱かざるを得ない。相手国同種商品に対して価格上の優位性を有するからこそ自国商品の輸出が可能になるのであって、「輸出財は貿易相手国の状況に関わりなく自国の二つの数字だけで決定できる」ということは、商品経済の世界では有り得ないからである。

確かに、リカードの例解では、生産に要する労働量が、イギリスでクロス 100 人、ワイン 120 人、ポルトガルでクロス 90 人、ワイン 80 人で、「より小さい数字の財」であるイギリスクロスとポルトガルワインが輸出財となっていた。ミルの例解では、イギリスで穀物 100 人、綿製品 90 人、ポーランドで穀物 80 人、綿製品 85 人で、「より小さい数字の財」であるイギリス綿製品とポーランド穀物が輸出財となっていた。一見すると、

18) Roy J. Ruffin, David Ricardo's Discovery of Comparative Advantage, *History of Political Economy* 34: 4, 2002.

19) 田淵、前掲書、86頁。

20) 田淵、前掲書、86頁。

自国の二つの数字だけで「より小さい数字の財」が決まるかの如く思えるかも知れない。しかし、実際の貿易取引においては、自国の二つの数字の関係に先行して、他国の同種商品に比較して廉価であることで価格競争に打ち勝って輸出品の座を占めることが実現されていなければならない。つまり、他国同種商品との価格の高低を競う二つの数字の関係が前提条件を成している。リカードの例解で言えば、ポルトガルワインがイギリスワインより安価であるだけでなく、イギリスクロスがポルトガルクロスより安価である必要がある。ミルの例解で言えば、ポーランド穀物がイギリス穀物に比べて廉価であるのに加えて、イギリス綿製品がポーランド綿製品に比して廉価でなければならない。こうした形で同種商品間の最低価格商品が勝ち残って輸出品となることが事柄の始発である。勝ち残って輸出品と成り得た同種商品間の最低価格商品（リカード例解では、イギリスクロスとポルトガルワイン、ミル例解ではポーランド穀物とイギリス綿製品）同士が或る割合で交換される、商品経済の論理に即してより正確に表現すれば、勝ち残った最低価格商品同士の間で同一価格に到達する数量関係が形成される。そういう形で交易条件が形成され「所与とされ」ることを通じて、「『四つの数字』は交換される特定量の財の生産に必要な労働として示され」ることになる。

すぐ上に見た通り、「第一の交易条件に関する論点」として、「交易条件が所与とされ、『四つの数字』は交換される特定量の財の生産に必要な労働として示されている」ことが田淵見解そのものによって指摘されていたし、筆者もこの論点の指摘を「比較生産費説の読解に不可欠の重要性を有する」ものとして強調しておいた。改めて繰り返すが、この「第一の交易条件に関

する論点」の裡に、両国の最低価格商品同士が相互に輸出品として交換の基準を形成すること、その基準との関係で両国の他の商品の相対的位置が決定されることが含まれているのである。したがって、「四つの数字」は、そういう相互関係のなかに位置づけられているのであって、「第二の輸出財の特定に関わる論点」として「輸出財は貿易相手国の状況に関わりなく自国の二つの数字だけで決定できる」ことが主張されるならば、「第一の交易条件に関する論点」との間で矛盾が生じざるを得ないのである。

矛盾を解く鍵は、因果の論理の逆転に求められる。「自国の二つの数字」によって「輸出財」が決定されるわけではない。他国同種商品との価格競争を勝ち抜いた両国の最低価格商品同士が相互に輸出品としての座を決定することが先行する。この輸出商品同士の相互関係が起源と成ってそれぞれの国の「二つの数字」、両国合わせて「四つの数字」に依る労働量表示と価値量表示が生まれるのである。

「輸出財は貿易相手国の状況に関わりなく自国の二つの数字だけで決定できる」という田淵見解は、ミル「植民地」論文からの引用部分の冒頭の一文「ある一国が他の国に輸出するのは、その国が他の国よりも安価に作ることができるからではない」と軌を一にするものである。ともに相手国の同種商品との価格競争を度外視している。

引用部分の最後に「最初の著者であるリカード氏」という言葉があるところから判断して、ミル自身は、ここに展開された貿易の原理が、リカードの比較生産費説の要約だと意識しているに違いない。しかしながら、最初の一文「あ

る一国が他の国に輸出するのは、その国が他の国よりも安価に作ることができるからではない」を読んだだけで、リカード見解との相違が明確になる。リカードは、前述の通り、輸入元の国で掛かる費用より多くの金に対して売れるのでなければ輸入先に輸入され得ない、と明言している。リカードを俟つまでもなく、自国商品が相手国同種商品より安価でなければ輸出不可能となることは、商品経済の基本原則として、通常の成人なら誰しもが心得ている命題である。「ある一国が他の国に輸出するのは、その国が他の国よりも安価に作ることができるからではない」というミル見解は、そういう意味で全く妥当性を欠いた、不合理な主張と言うしかないものである。貿易取引を商品売買として捉えずに、物々交換として扱うことで、価格競争を度外視できる架空の世界でのみ通用する主張である。

「(乙) 比較生産費説原理の数値例解部分」に至ると、ミル自身の設定した数値例によって、「ある一国が他の国に輸出するのは、その国が他の国よりも安価に作ることができるからではない」というミル見解の不合理性が明白になるはずである。

上記の数値例から、「イギリスにおいて90人の労働によって生産される綿製品」と「ポーランドにおいて80人の労働で生産される穀物」が交換されるのだから、両者は同一価格だと言える。この価格を（価格の仮定は論理構造には影響しないので、幾らと仮定しても構わないが）仮に9000ポンドと想定する。同一国内では労働価値説が適用されて、労働量に比例して価値が決まるので、ポーランドの綿製品は $(9000 \times 85 \div 80 =)$ 9562.5ポンド、イギリスの穀物は $(9000 \times 100 \div 90 =)$ 10000ポンド、となる。したがって、イギリ

スでは90人の労働を要しポーランドでは85人の労働が必要となる X 量の綿製品は、価格表示ではイギリス産が9000ポンド、ポーランド産が9562.5ポンドであって、イギリス産が安くなる。イギリスでは100人の労働を要しポーランドでは80人の労働が必要となる W 量の穀物は、価格表示ではイギリス産が10000ポンド、ポーランド産が9000ポンドであって、ポーランド産が安くなる、ということが判明する。

いま、イギリスの穀物生産で技術改善が進んで、W 量の穀物をイギリスで89人の労働で生産可能になる場合を想定する。イギリス穀物には $(9000 \times 89 \div 90 =)$ 8900ポンドへの価格低下が生じて、ポーランド穀物のイギリスへの輸出は不可能になる。また、X 量の綿製品をポーランドで79人の労働で生産できる状況を想定する。ポーランド綿製品の生産費は $(9000 \times 79 \div 80 =)$ 8887.5ポンドに低下する。9000ポンドの価格のイギリス綿製品のポーランドへの輸出は叶わなくなる。

この数値例が語るところを繰り返すと、「ある一国が他の国に輸出するのは、その国が他の国よりも安価に作ることができるからではない」というミルの見解は妥当せず、それと逆に、「ある一国が他の国に輸出するのは、その国が他の国よりも安価に作ることができるからである」ということが妥当するという結果になる。

翻って、本来のリカード比較生産費説に立ち戻ってみよう。それは、価格上の絶対優位を基礎にして労働量の相対優位が位置づけられる二重の構造になっていた。各国が輸出商品を持つためには、他国同種商品より廉価であることが必要条件であった。「相互に相手国の数値に関わりなく、輸出財が特定される」ことは、有り得ないことだった。貿易商品の輸出入に際して相

手国同種商品との価格競争を視野に入れないミルの貿易論は、リカード比較生産費説の論理から著しく乖離したものと言わなければならない。

(8) J・ミルの貿易利益論

アーウィンには、思考の型において、J・ミルと相通ずる共通な何物かが存在するのではないだろうか。彼が、頻りにミルを称賛するのを目にするたびに、そういう思いに捉われることになる。

先に「アーウィン見解の特色の第三例」として、アーウィンのミル『経済学綱要』からの引用を示した。

ここには、条件付きで評価すべき論述と、条件付きでも評価できない奇妙な論述とが含まれている。条件付きで評価できるものは、次の論述である。「一国がある商品を輸入することもできるし、自国で生産することもできる時に、その国は、自国で生産する費用と外国から調達する費用を比較して、もし後者が前者より少なければ、輸入する。一国が外国から輸入できる費用は、外国がその商品を生産するのに要する費用に依るのではなく、その国が交換に送る商品の生産に要する費用に依るのであって、この費用が、もし同国がそれを輸入しなければ当該商品の生産のために要するに相違ない費用と比較されるのである」(p.91) (118頁)。

この論述の構造は、次の通り。自国商品(A)の生産費と外国同種商品(B)の生産費ではなく、自国商品(A)の生産費と「外国同種商品(B)と交換に送られる自国他種商品(C)の生産費」が比較される、したがって、(C)の生産費が(A)の生産費より小さければ、自国は(C)を輸出し、(A)の生産は放棄して(B)を輸入するという具合に相手国の数値に関わりなく輸出財

が特定される、という形になっている。

現実の商品経済においては、(A)と(B)との間で価格競争が行われ、(B)が(A)に対して絶対優位にあるとき、外国から自国への(B)の輸入が可能となる。同時に、(C)の外国への輸出も、(C)と同種の外国商品(D)との価格競争で(C)が絶対優位を占めるときにのみ可能となる。外国商品(B)の自国同種商品(A)に対する価格の絶対優位と、自国商品(C)の外国同種商品(D)に対する価格の絶対優位、この二つの条件の下でのみ、上記のミルの論述は成立し得るのである。

条件つきでも評価できないのは、奇妙なミルの言葉にアーウィンが意味不明の評語を添えた次のような部分である。「ミルは強力に自由貿易を擁護し確固としてこう述べている。『一商品を他商品と交換することから得られる利益は、あらゆる場合において、受け取る商品から生ずるのであって、与える商品から生ずるのではない』。<Mill staunchly advocated free trade and firmly stated that “the benefit which is derived from exchanging one commodity for another, arises, in all cases, from the commodity received, not from the commodity given.”>」(p.91) (119頁)。

このミルの言葉はいかなる理由で奇妙であるか。この言葉は、『経済学綱要』第3章「交換<Interchange>」第5節「輸入される商品が外国貿易から得られる利益の原因である<The Commodity imported are the Cause of the Benefits derived from a Foreign Trade>」の冒頭の一節に在る。

そのことから、ミルがここで問題とする「利益」とは「貿易利益」を指していることが判明する。そして、ミルは先出の「植民地」論文において、貿易利益に関して、次のように例示し

た。「イギリスにおいて100人の労働によって生産されるのと同じ量の穀物を、イギリスが90人の労働で生産したある量の綿製品でポーランドにおいて購入できる」。「もしポーランドが国内でそれを作るならば、85人の労働が必要となるのと同じ量の綿製品を、ポーランドの穀物を媒介として、ポーランドは80人の労働を以て入手できることは明らかである。従ってこの取引によって、イギリスは10人分の労働、ポーランドは5人分の労働だけ、両国民ともに利益を得るのである」。つまり、ミルは、一定量の財貨の生産に必要な労働について、貿易が無い場合に比べて貿易が行われる場合には少量で足りるとして、この労働の節約分を利益と認識していた。この認識を敷衍すれば、節約労働の生産転用による生産価値量の増大をも利益として期待することもできる。

	労働量表示		価値量表示	
	W量の穀物	X量の綿製品	W量の穀物	X量の綿製品
イギリス	100人	90人	£100百	£90百
ポーランド	80人	85人	£90百	£95.625百

このように貿易の無い状態と貿易のある状態との比較によって利益が算出されるのであって、貿易取引自体が価値量増大という意味での利益を生むわけではない。上表に示すように、ポーランドはW量の穀物を輸出して9000ポンドを獲得し、イギリスはX量の綿製品を輸出して9000ポンドを得ているのだから、貿易取引自体は等価交換であって、価値量の増大は生じていないのである。

「奇妙なミルの言葉」と呼んだのは、このことを指している。貿易取引＝商品交換そのものからは利益が生じないはずであるにも拘らず、そこに「利益」が存在すると言ひ、加えてその利

益は「受け取る商品」から生じると言う。こういう意味で、ミルの言葉は二重に「奇妙」である。それを引用するアーウィンの行方も意味不明である。

『経済学綱要』の少し先を読むと、次の文章が見つかり、ミルの言わんとするところを多少とも汲み取ることができる。

「人が或る商品を所有する場合、彼はそれを引き渡すことによって利益を得ることはできない。それゆえ、彼がそれを他の商品と交換に手放すという正にその事実のうちに、彼はその受け取るものに依って利益を得るものだけということが含意されているように思われる。もし彼が、彼自身の商品を、彼がそれと交換する商品以上に評価していたとすれば、彼は彼自身の商品を手放さずに置いたであろう。彼が彼自身の商品よりむしろ他の商品を得ようとするという事実は、他の商品が彼にとって彼自身の商品よりも一層価値のある証拠である<When a man possesses a certain commodity, he cannot benefit himself by giving it away. It seems to be implied, therefore, in the very fact of his parting with it for another commodity, that he is benefited by what he receives. His own commodity he might have kept, if it had been valued by him more than that for which he exchanges it. The fact of his choosing to have the other commodity rather than his own, is a proof that the other is to him more valuable than his own.>」(pp.89-90)。

「これに対応する事実は、国民の場合においても等しく決定的な証拠である。一国民が自己の商品の一部を他の国民の商品の一部と交換する場合、その国民は自己の商品を手放すことによっては何物をも得ることはできない。全ての利益は、その国民の受け取るものに在るに相違

ないのである<The corresponding facts are evidence equally conclusive in the case of nations. When one nation exchanges a part of its commodities for a part of the commodities of another nation, the nation can gain nothing by parting with its commodities; all the gain must consist in what it receives.>」(p.90)²¹⁾。

交換から利益が生じる、しかもその利益は「受け取る商品から生ずる」と、ミルが述べるとき、彼は貿易取引を主題に設定しながら、相手国のみならず自国同種商品との価格競争を勝ち抜いて輸出版売に成功して貨幣を獲得する、その獲得貨幣で別種の最低価格商品を選択して輸入購買する、そういう激しい価格競争を軸とする貿易世界の実情を描いてはいない。描かれているのは、極端な表現を用いれば、貿易の実情から遠く隔たった、遊園地での子供たちの玩具交換の類に矮小化された状況である。ボクはボクのこのおもちゃに飽きてしまった、キミの新しいおもちゃが欲しい、交換してよ、という心理的作用の話題である。話題を大人の世界に戻しても、精々のところ、消費者にとっての満足の増大、効用の高まり、つまり後述の「使用価値」の領域の描写に留まる。この心理的作用が諸国間の貿易取引にも通用する、しかも「受け取る商品」についてのみ、とミルは考えるのである。

1821年12月18日、リカードは、ミルの『経済学要綱』への評注を送っている²²⁾。そのなかで、第3章第5節に関して、次のような実面的な批判を展開している。「ここで採用されている区

別には賛成できません、すなわちすべての国が商業から引き出す利益は、受け取るものから出てくるのであって、送りだすものからではない、とされる点です。実際それらの国は代価を払うために何かを送ることなしには何物も受け取ることはありませんし、有益なのは交換なのです。商品が与えられかつ受け取られることが無くては交換ではありません。どうしてそのような取引が二つの部分に分けられ、またどうしてその一つの部分だけが有益なのだと正しく言えるのか私には分かりません。われわれの商品と交換に手に入れるものが、われわれの売った商品の価格または価値を真実に構成するものです<I cannot agree in the distinction here taken, that the advantage in commerce is derived to all countries from what they receive, and not what they send out. They in fact never receive any thing without sending something to pay for it, and it is the exchange which is beneficial. It is no exchange unless a commodity be given as well as received. I do not see how such a transaction can be separated into two parts and how it can be justly said that one part only is beneficial. What we get in exchange for our commodity really constitutes the price or value for which we sell it.>」(pp.127-128)。

リカードが、このように鋭くミルと対立する見解を表明するに至ったについては、古典学派における商品経済認識の進化について理解する必要がある。

先に、リカード比較生産費説の読解にあたって、マルクス『資本論』冒頭章「商品」の見地を活かすことの有用性を強調した。冒頭章「商品」に含まれる論点のなかで、二つに注目した。一つの論点は、資本主義経済の構成要素は販売目的の財貨つまり商品であり、貨幣獲得を目指

21) James Mill. *Elements of Political Economy*. (London: Baldwin, Cradock, & Joy.1821. pp.89-90, p.90.

22) David Ricardo. *Letters 1821-1823, (The Works and Correspondence of David Ricardo)*, edited by Piero Sraffa with the collaboration of M. H. Dobb, Cambridge University Press, 1951-55. Volume IX) pp.126-133.

して販売されなければならないという事実に関わる。二つ目は、商品経済の分析には「価値実体としての労働」と「価値形態としての価格」の二重の視点が必要だという事実に関わる。第二の論点に関しては、「(1) サムエルソンへの批判」の項、「(4) リカード貿易論の例解」の項において、アーウィン見解との関連で検討を加えた。古典学派の商品経済認識の検討が、第一の論点に関わる。この論点をリカードの見地に即して瞥見してみる。

スミス『国富論』（1776年）の端緒を見ると、その「序論および本書の構想」の冒頭の一文が、次のごとく「生産物」を主題としていた。「あらゆる国民の年々の労働は、その国民が年々に消費する一切の生活必需品および便益品を本源的に供給する資源であって、この必需品および便益品は、常にその労働の直接の生産物か、またはその生産物で他の諸国民から購買されたもののいずれかである<The annual labour of every nation is the fund which originally supplies it with all the necessaries and conveniences of life which it annually consumes, and which consist always either in the immediate product of that labour, or in what is purchased with that produce from other nations.>」²³⁾。

リカード『経済学および課税の原理』（1817年）になると、新しい局面が認められる。「序文」の冒頭と本文第1章冒頭の「第1節・見出し」の間で、「生産物」から「商品」へと主題が移行している。「序文」冒頭は、こう始まる。「大地の生産物——つまり労働と機械と資本とを結合して使用することによって地表から取りださ

れる全ての物は、社会の三階級の間で、すなわち土地の所有者と、その耕作に必要な資財つまり資本の所有者と、その勤労によって土地を耕作する労働者との間で分けられる<The produce of the earth — all that is derived from its surface by the united application of labour, machinery, and capital, is divided among three classes of the community; namely, the proprietor of the land, the owner of the stock or capital necessary for its cultivation, and the labourers by whose industry it is cultivated.>」(p.5) (11頁)。

1819年の第二版において第一章第一節に次の見出しが加えられた。「一商品の価値、すなわち、この商品と交換される他の何らかの商品の分量は、その生産に必要な労働の相対量に依存するのであって、その労働に対して支払われる報酬の大小には依存しない。<Section I. The value of a commodity, or the quantity of any other commodity for which it will exchange, depends on the relative quantity of labour which is necessary for its production, and not on the greater or less compensation which is paid for that labour.>」(p.11) (17頁)。

この見出しに続く冒頭の一文中、リカードは商品の分析をこう開始する。「アダム・スミスは次のように述べた。『価値と言う言葉には、二つの異なる意味がある。それは、ある時はある特定の物の効用を表現し、またある時はこの物の所有がもたらす他の財貨の購買力を表現する。一方を使用価値、他方を交換価値と呼ぶことができる。』<It has been observed by Adam Smith, that “the word Value has two different meanings, and sometimes expresses the utility of some particular object, and sometimes the power of purchasing other goods which the possession of that

23) Adam Smith. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*. (Modern Library Edition. 1937) p. lvii.

object conveys. The one may be called *value in use*; the other *value in exchange*.”>」(p.11) (17頁)。

リカード経済学において、「生産物」から「商品」へと分析の焦点が絞りこまれ、その商品について「使用価値」と「交換価値」の二要素から分析が開始されていることが明らかになる²⁴⁾。

第7章「外国貿易論」冒頭は、「使用価値」と「交換価値」の二視点を活かして、こう書き始められる。「外国貿易の拡張は、商品数量を増大させ、その結果享樂の総量を増大させることには、きわめて強力に貢献するだろうが、しかし直接には一国の価値額を増大させないだろう。すべての外国財貨の価値は、それらと引き換えに与えられるわが国の土地と労働の生産物の分量によって測定されるから、仮に新市場の発見によって、わが国がその財貨の一定量と引き換え

に外国財貨の二倍量を獲得するとしても、わが国はより大きな価値を得てはいないだろう<No extension of foreign trade will immediately increase the amount of value in a country, although it will very powerfully contribute to increase the mass of commodities, and therefore the sum of enjoyments. As the value of all foreign goods is measured by the quantity of the produce of our land and labour, which is given in exchange for them, we should have no greater value, if by the discovery of new markets, we obtained double the quantity of foreign goods in exchange for a given quantity of our's.>」(p.128) (183頁)。

リカードは、ここで明確に、貿易取引そのものからは、価値量増大という意味での利益は生じないと述べている。「(安価な商品輸入が可能な一引用者補足) 新市場の発見によって、わが国がその財貨の一定量と引き換えに外国財貨の二倍量を獲得する」場合、商品数量は増大し「使用価値」に相当する「享樂総量」は増大するかも知れないが、等価交換が行われるので一国の「交換価値」総量は増大するわけではないと言う。商品の輸入超過に際しては赤字分を貨幣で支払うことになるが、その貨幣をも「引き換えに与えられるわが国の土地と労働の生産物」に含めて考えれば、輸出額と輸入額は一致して等価となるから、貿易による「交換価値」総量の変化は生じないわけである。こうして貿易利益を巡るミル見解との相違は疑いの余地が無い。ミルは、古典学派の理論的進化の道を逸脱して、分析対象が商品であるか否か、使用価値であるか交換価値であるか、判然としない不正確な商品経済認識に陥ってしまっているのである。

スミス『国富論』でもリカード『原理』でも、商品は「交換価値 *value in exchange*」と「使用

24) マルクス『資本論』に至ると、商品経済認識の進化方向は、より明確になる。

『資本論』第一章「商品」第一節「商品の二つの要素、使用価値と価値(価値実体、価値量)」の冒頭の一文は、紛れもなく「商品」に焦点が絞りこまれている。「資本主義的生産様式が支配的に行われている社会の富は、一つの『巨大な商品の集積』として現れ、一つ一つの商品は、その富の基本形態として現れる。それゆえ私たちの研究は、商品の分析から始まる<Der Reichtum der Gesellschaften, in welchen kapitalistische Produktionsweise herrscht, erscheint als eine 'ungeheure Warensammlung', die einzelne Ware als seine Elementarform. Unser Untersuchung beginnt daher mit der Analyse der Ware.>」(S.49) (71頁)。

商品<commodity, Ware>は、「売ることを予定されている物品<der zum Verkauf bestimmte Artikel>」(S.201) (326頁)と規定され、一方では、「W-G、商品の第一変態または売り。商品体から金体への商品価値の飛び移りは、商品の命懸けの飛躍である。この飛躍に失敗すれば、商品にとっては痛くはないが、商品所有者にとっては確かに痛い」(S.120) (191頁)と商品販売の困難が強調されるとともに、対極的に価値の独立体としての貨幣については、その「直接的一般的な交換可能性」(何時でも何処でも如何なる商品でも購買しうる強い力) (S.84) (132頁)が根拠づけられる、という具合に商品と貨幣の非対称的性格が解明されることになる。『資本論』の読者には、何でもなしの当り前のことに思われるこれらの事項の理解が、ミルやアウウィンには、徹底して欠けているのである。

価値 value in use」を持つとされている。そして「交換価値」について言えば、「受け取る商品」と「与える商品」は同じ価値のものとして等価交換される。ミルが「受け取る商品」が「与える商品」より価値が大きいと言う場合は、「使用価値」つまり、商品が有する人間の欲求を充足する性質・能力（「効用」「役立ち」と言い換えてもよい）について語っている、と考えられる。「使用価値」について言えば、確かに「受け取る商品」から生ずるであろう。しかしながら「使用価値」に焦点を絞り「交換価値」を無視するならば前述したような労働量の節約ないし節約労働の活用による価値量増大という意味での利益とは全く筋の異なる議論に終わるしかないことになる。

財貨<goods>は、その機能・目的に応じて、「販売目的の財貨 goods for sale、つまり商品 commodity」と「使用目的の財貨 goods for use、つまり単純財貨」に二分される。私が着用している帽子は、かつては「販売目的の財貨、つまり商品」として洋品店の店頭で陳列されていた。それに眼を止めて気に入った私が、「交換価値」相当分の貨幣を支払って購入した。いまは、「使用目的の財貨、つまり単純財貨」として私の頭を寒風から守ると言う「使用価値」を発揮している。

ミルは、<commodity>という言葉を使っているので、「商品」という訳語を用いてきたが、彼の場合、議論の対象が、「販売目的の財貨つまり商品」なのか、「使用目的の財貨つまり単純財貨」なのか、その区別が判然としていない。「販売目的の財貨つまり商品」であれば、所有者である商店主にとっては「使用価値」は無く、「他人のための使用価値」しか存在しないから、ひたすら販売するべく営業努力を重ねるしかない。「もし彼が、彼自身の商品を、彼がそれと交

換する商品以上に評価していたとすれば、彼は彼自身の商品を手放さずに置いたであろう」ということなど考えられないのである。「販売目的の財貨つまり商品」であれば、何時でも何処でも如何なる商品でも直接購買する力（＝直接交換可能性）を有する貨幣を目指して、「命懸けの飛躍」を試みなければならないのである。

ミルの貿易論には、その種の厳しい商品販売の状況は反映されておらず、牧歌的な財貨の物々交換の世界像しか存在しない気配である。財貨の物々交換は、商品経済の現実には存在しない架空の事象に過ぎない。そういう架空の世界で、個人の「使用価値」選択の方式が、国民規模の経済においても、同様に適用されるかの如く誤って想定したにすぎないのである。

(9) アーウィン機会費用論

アーウィンの比較生産費説に関する総括的見解の検討を以て締め括りとする。彼の総括的見解は次の形で与えられる。

「なぜ比較生産費説が一八世紀基準より進歩しているのか。一八世紀基準は各国の生産力が異なった財貨の生産において相違している場合に、特化と貿易によって利益が生まれることを示していた。しかしもし一国が全ての財貨の生産において他国より優れている場合はどうであろうか。換言すれば、一国が他国よりも少ない資本と労働の支出で穀物を生産できるにもかかわらず、その国が穀物を輸入するのは何故か。あるいは逆に、もし一国が全ての財貨の生産において劣っていたとしても、それでも貿易から利益を得られるのは何故か。比較生産費の理論が、このような場合でも、特化と貿易によって双方が利益を受けることを明らかにしたのである。国々はその機会費用（絶対生産費の意味ではな

く、他の放棄された財貨という暗黙の犠牲を意味する)が最少であるような財貨の生産に特化するであろう<Why was the theory of comparative costs such an advance over the eighteenth-century rule? The latter illustrated the gains from specialization and trade when countries differed in their ability to produce different goods. But what if one country was superior to another in producing all goods? In other words, why should a country import corn when it could produce that corn with less expense of capital and labor at home than the foreign country could? (Or, conversely, how could a country gain from trade if that country was inferior in the production of all goods?) The theory of comparative costs demonstrated that there would still be mutual gains from specialization and trade even under those circumstances. Countries would specialize in the production of the goods in which their opportunity cost (in terms of the implicit sacrifice of other, forgone goods, not in terms of absolute cost) was lowest.>」(p.90) (116～117頁)。

「一八世紀基準 the eighteenth-century rule」と「比較生産費説 the theory of comparative costs」とは相互補完関係にある。アーウインの言うように「比較生産費説」が「一八世紀基準」より進歩している、優れている、というような優劣関係にあるわけではない。

ここでアーウインの言う「一八世紀基準」とは、商品輸出は価格の絶対優位に基づくとする見解を指している。スミスの次のような見解がその典型を成している。「もし或る外国が或る商品を、われわれが自分で作り得るよりも安くわれわれに供給できるならば、われわれの方がい

くらか優っている仕方で使用されたわれわれの勤労の生産物の一部で、その外国からそれを買う方が良く<If a foreign country supply us with a commodity cheaper than we ourselves can make it, better buy it of them with some part of the produce of our own industry, employed in a way in which we have some advantage.>」²⁵⁾。

このような意味での「一八世紀基準」は、商品経済の基礎的事実の正当な認識であり、「時代遅れの基準」という含意でアーウインが「一八世紀基準」と呼ぶのであれば、それは当を得ていないと言わなければならない。

それに対して、アーウインは、「比較生産費説」を、「もし一国が全ての財貨の生産において劣っていたとしてもそれでも貿易から利益を得られる」という表現に窺えるように、価格上の絶対的劣位にもかかわらず相対的優位に基づいて輸出可能であり貿易利益が獲得される、と主張する見解だと理解している。先に「(4) リカード貿易論の例解」で述べた通り、そういうアーウインの議論は、「労働価値論の国際間不適用の事情を理解し得ずに、労働量表示を直ちに生産費を表現するものと誤解した」ものであり、正解は、「価格上の絶対優位を基礎にして労働量の相対優位が位置づけられる二重構造の表示」によって示されるのである。

このような意味での「比較生産費説」、リカードに本来的な「比較生産費説」は、スミスのな「一八世紀基準」に対立するものではなかった。「一八世紀基準」を基礎として、「イギリスで労働者100人」「ポルトガルで90人」という労働量表示であっても、貨幣量表示においては「イギ

25) Adam Smith. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* (Modern Library Edition) 1937 p.424.

リスでのクロスが生産費はポルトガルより安い」水準に成り得る場合を例証するものであった。その意味で、「一八世紀基準」と「比較生産費説」とは相互補完関係にあると言えるのである。アーウィンにあっては、古典学派の「労働」と「価値・価格」の二重の視点を摂取して、リカードの比較生産費説の正解に到達するべく研鑽を重ねることが求められる。

「機会費用」概念は、或るものを選択したことによって「放棄された他のもの」を指すが、それが行われるのは個人のような、あるいは個別資本のような単一主体に限られる。複数主体によって構成される一国経済に適用されるわけではない。アーウィンの言葉通りに「国々はその機会費用（放棄された他の財貨という暗黙の犠牲の意味）が最少であるような財貨の生産に特化するであろう < Countries would specialize in the production of the goods in which their opportunity cost (in terms of the implicit sacrifice of other, forgone goods) was lowest. >」とは言えないのである。その理由を多少とも立ち入って明らかにしておきたい。

「機会費用」概念については、次の説明がなじみ易いと思われる。「与えられた条件の下で最善のものを選択した場合、残された選択物（犠牲となったもの）のなかの最善のもの価値を指す。一般に多数の用途をもつ財・サービスをある特定の用途に利用する場合、それ以外の用途は利用されずに犠牲となっている。この犠牲となった用途を利用したら得られたであろう収益のうち最も値の大きいものである」（『ブリタニカ国際大百科事典』）。

比較生産費説の読解を巡って、田中史郎氏は価格上の絶対優位を基礎にして労働量の相対優

位が位置づけられることを示した後、機会費用概念を用いた説明を行ない、この説明は「マクロ的には成立せず、個人等に関してのみ意味のあるものとした」²⁶⁾。

討議資料から、田中見解の若干を拾ってみる。「イギリスにおける『クロス』の機会費用とは、『クロス』を生産したことによって失われる『ワイン』の量である。すなわち、イギリスにおける『クロス』の機会費用は、 $100 / 120 = 0.83$ である」。「つまり、イギリスでは、100人の労働者によって1単位のクロスが生産されるが、その労働量がワイン生産に振り向けられれば、0.83単位のワインを生産するところになる」。「1単位のクロスを得るにはワインを0.83単位手放さなければならないという意味である」。以下、同様に、労働量表示に依るリカード数値例は、機会費用表示では次のようになる。

	労働量表示		機会費用表示	
	W量のクロス	X量のワイン	W量のクロス	X量のワイン
イギリス	100人	120人	0.83	1.20
ポルトガル	90人	80人	1.13	0.89

「機会費用表示をした場合、イギリスでは『クロス』に、ポルトガルでは『ワイン』に比較優位が存在することが分かる」。「この『機会費用表示』とは何を意味するか」。「機会費用とは、何かを得るために選択することで、失われる何かを指すが、それが行われるのは、個人のような単一主体であろう。これが大前提である。しかし、諸個人の集合である国家などでは、そうしたことはできない」（「福留報告に対するコメント」2014年10月25日経済理論学会第7分科会配布資料）。

26) 経済理論学会『季刊・経済理論』、第52巻第1号、2015年、98頁。

複数主体によって構成される一国経済においては、機会費用論が適用され得ない事情は、以上の通りである。主体Aが対象商品 (a) を選択しても、主体B以下に依って対象商品 (b) 以下が選ばれる可能性は残っているわけで、対象商品 (b) 以下は決して放棄されたり犠牲に供されたりするわけではない。主体Aが単一主体である場合には、主体Aが対象商品 (a) を選択すれば、対象商品 (b) 以下は選択に漏れて、放棄されたり犠牲に供されたりすることになる。しかし複数主体の存在する場合には、対象商品 (b) 以下について主体B以下が「捨う神」「救う神」として登場し得るわけで、単一主体の場合とは根本的に前提が異なるのである。

アーウインの言葉通りに「国々はその機会費用（放棄された他の財貨という暗黙の犠牲の意味）が最少であるような財貨の生産に特化するであろう」と言えるためには、一つには、「その機会費用が最少であるような財貨」が同時に国際貿易市場で絶対優位を占める「最低価格商品」であって輸出可能である場合、二つ目に、その国には「その機会費用が最少であるような財貨」以外に国際貿易市場で絶対優位を占める「最低価格商品」になり得る種類の商品が存在しない場合、そういう二つの条件が満たされる必要がある。価格の絶対優位に関わるこの条件を抜きにして、アーウインのように機会費用のみで特化商品を選定することはできないのである。

「アインシュタインと実験助手」「法律事務所の弁護士とタイピスト」「会社における上司と部下」などを例とする異なる能力を有する個人間関係を国家間関係に読み替える説明方法が、貿易論においては通説化している。アーウインの機会費用論も同様の見地に立脚するものである。そういう議論に対しては、次のリカードの指摘

が繰り返し強調される必要がある。リカードは『原理』貿易論において、「商業上の各取引は独立の取引である〈Every transaction in commerce is an independent transaction.〉」(p.138) (195頁) と述べている。商品の生産と販売が個別資本に担われて、各商品が(クロスはクロス同士、ワインはワイン同士で競争して) 独立の個別商品として販売されること、個々の商品が貨幣に対して販売され次いでその貨幣で別の商品が購買されることが示されている。一国単位でクロスとワインが交換されるわけではない。『資本論』の表現を借りると、「商品の交換過程は、対立しつつ互いに補い合う二つの変態—商品の貨幣への転化と貨幣から商品へのその再転化—において行われるのである。」「こういうわけで、商品の交換過程は次のような形態変化をなして行われる。商品 (Ware) – 貨幣 (Geld) – 商品 (Ware)、 $W - G - W$ 」ということになる (S.120) (190頁)。現実には $W \rightarrow G$ および $G \rightarrow W$ という独立の形の商品売買方式で行われる多数の取引の積み重ねの結果を一括して $W \rightarrow \leftarrow W$ 形式で表現したのが、リカードの「四つの数字による例解」における「クロスとワインの交換」に外ならない。現実には一国単位でクロスとワインが物々交換されるわけではないことに改めて注意が求められるところである。

以上、「一、リカード比較生産費説」において、「価値実体としての労働」と「価値形態としての価格」との二重の視点に基づいて、リカードの比較生産費説の読解法を提示して、アーウインの認識不足を訂正し得た。「二、トレンズとアーウイン」において、『外国穀物貿易論』におけるトレンズ見解が論理的矛盾を含んでおり、比較生産費説とは言えないことを明らかにして、

アーウインの調査不足を指摘し得た。「三、J・ミルとアーウイン」においては、アーウインの引用したミルの二つの文章（「穀物法」論文からの引用および『経済学綱要』から引用）に加えて、それらと同様の論理を以て比較生産費の説明を試みたうえで数値例をも提示しているミル「植民地」論文を対象として、三つの著作の貿易論に共通する論理を抽出して検討を加え、そこに内在するJ・ミルの理論的欠陥を指摘することができた。それを通じて、リカードを酷評し、トレンズやミルを不当に称賛するアーウインの誤りが明白になったはずである。

引用文献一覧（ABC順）

- (1) John S. Chipman. "A Survey of the Theory of International Trade: Part 1, The Classical Theory," *Econometrica* 33 (July 1965).
- (2) 福留久大「比較生産費と国際価値—リカード対ヴァイナー」（九州大学経済学会『経済学研究』第81巻第4号、2014年12月、1～46頁）
「比較生産費と国際価値—サムエルソン会長講演」（九州大学経済学会『経済学研究』第82巻第2・3合併号、2015年9月、17～52頁）。
- (3) Douglas A. Irwin; *Against the Tide — An Intellectual History of Free Trade*. (Princeton U. P., 1996). ダグラス・A・アーウイン著、小島清監修、麻田四郎訳『自由貿易理論史』（文真堂、1999年）。
- (4) Karl Marx, *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie*, Erster Band, (*Karl Marx -Friedrich Engels Werke*, Band 23. Diez Verlag 1962). 『資本論』岡崎次郎訳、国民文庫版第1分冊。
- (5) James Mill. "The Corn Laws." *Eclectic Review*. n.s.2. July 1814.
James Mill. "Colony." *The Supplement to the Encyclopaedia Britannica*. 1818.
James Mill. *Elements of Political Economy*. (London: Baldwin, Cradock, & Joy. 1821).
- (6) David Ricardo. *On the Principles of Political Economy and Taxation*. (*The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Pierro Sraffa with the collaboration of M. H. Dobb, Cambridge University Press, 1951-55. Volume I). 岩波文庫、羽鳥卓也・吉澤芳樹訳『経済学および課税の原理』上巻（岩波書店、1987年）。
David Ricardo. *Letters 1821-1823*. (*The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Pierro Sraffa with the collaboration of M. H. Dobb, Cambridge University Press, 1951-55. Volume IX).
- (7) Roy J. Ruffin, David Ricardo's Discovery of Comparative Advantage, *History of Political Economy* 34: 4. 2002.
- (8) Paul A. Samuelson. Presidential Address — The Way of an Economist. (*International Economic Relations — Proceedings of the Third Congress of the International Economic Association*. Edited by P.A. Samuelson. 1969).
- (9) Adam Smith. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*. (Modern Library Edition. 1937).
- (10) 田淵太一『貿易・貨幣・権力—国際経済学批判』（法政大学出版局、2006年）。
- (11) 田中史郎「福留報告に対するコメント」（2014年10月25日経済理論学会第7分科会配布資料）（経済理論学会『季刊・経済理

論』第52巻第1号、2015年)。

(12) Robert Torrens. *Essay on the External Corn Trade*. (London: J. Hatchard. 1815).

(13) Jacob Viner *Studies in the Theory of International Trade*. (New York: Harper & Brothers, Publishers. 1937).

(14) 行沢健三「リカードゥ『比較生産費説』の原型理解と変形理解」(中央大学『商学論纂』15巻6号、1974年)。

(2015年10月5日、11月3日、脱稿)

[九州大学名誉教授]